

# 建産連ニュース

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

'93/1

JANUARY.15. FRI No.55



雪の久昌寺（秩父札所25番）

建産連の

SLOGAN  
活動指標

- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重要性を自覚し、この事業を通じて県民福祉の増進に寄与する。
- 一、建設産業全体が連帯協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。
- 一、建設産業の経営体質の改善を図り、労働生産性の向上に努める。
- 一、総合工事業と専門工事業間の新しいパートナーシップを確立し、企業活動の活性化を図る。
- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

# 協同組合運営に想う

日 下 銹 二

組合運営に携わる者の一人として、組合運営について所感の一端を述べさせていただきます。

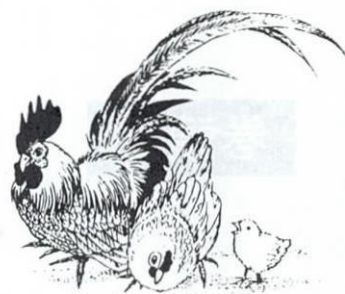
現在の社会構造は多岐多様で、総べての業界に於て（大手企業系列参入会社は別）一社だけで業を営む事は殆んど不可能であると思われます。従って同地域内の商店は商店で、中小企業の同業者は同業者で集り、情報交換、経営ノウハウ又技術の研鑽等、お互の持味を活し乍ら共存の道を選ぶ事は当然な成行で、その集りに指導と法的保護を与えたものが、中小企業協同組合法であると考えています。

この法律にも制約はありますが、中小企業経営者にとっては正に守護神的存在で、法の精神にもとづく組合運営を心掛けています。協同組合の設立は、同地域に於ける中小企業経営者が集り、代表者を決め知事宛に申請すれば、法的に適合している限り認可されます。現在埼玉県内に879組合ありますが、実際に事業している組合は少なく、大部分の組合が休眠している様です。という事は設立はしたものの、事業を始めると色々の問題が山積し、それに対応する事が大変むづかしいからだと思います。当組合は設立して17年を迎えました。歴代理事長の努力によって大きな問題もなく今日まで来ましたが、昨今の様に好・不況の激しい社会情勢の中で業界が生き延る為には思いきった事業を新に起す必要に迫られ、共同受注事業を実施した分けです。実施するに当り諸官庁、ユーザー又組合員と度重なる話合の場を持ち、了承を得た上で実施したのですが、事業の進展に伴い、各組合員の商権、経営規模、生産原価より来る価格の問題等、組合員が実施前に考えていた事業に対する思惑と現実とのギャップが表面化し、その対応に一方ならぬ苦勞をしましたが、これも一時的な現象で、二年の歳月と共に事業の真意を理解して頂き、現在順調に進展しています。

ある評論家の話しの中に「中小企業経営者の意識を変える事は革命に等しい」という言葉がありましたが同感で、組合運営のむづかしさを痛感している次第です。

建産連の皆様方には常日頃大変お世話になり感謝していますと共に今後も御指導下さる様お願い致します。（筆者は埼玉県コンクリート製品協同組合理事長）

## 建産連ニュース・目次



## 表紙写真説明

秩父市久那の札所25番岩谷山久昌寺は、聖観世音曹洞宗で秩父34か所の観音霊場の一つである。  
 観音堂と池、竹との調和が美しく、静寂の中にあつて参拝に訪ずれる人も多い。なお、本堂は秩父地方の技法建築である。

(写真：埼玉県商業観光課提供)

◆ 巻 頭 言	1
◆ 年頭のご挨拶（建産連会長・県知事・県土木部長・県住宅都市部長）	3
◆ 会員団体会長年頭の抱負	7
◆ 特集・行政情報	
(1) 平成5年度建設省重点施策	18
(2) 三富開拓地割遺跡保全事業（県教育局）	23
◆ シリーズ特集「21世紀を展望した街づくり」その51（横瀬町）	26
◆ 事業報告	
(1) 陳 情	28
(2) 独占禁止法研修会	29
(3) 講演会（現代の健康管理） 水野 肇 氏	30
(4) 県議会建設部会議員との懇談	32
(5) 「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールの実施	33
◆ 理事会・委員会報告	34
◆ 告 知 板	
'92 さいたま景観賞受賞作品の紹介	36
県の12月補正予算の概況	38
◆ 建産連だより	
会員団体の動静	39
◆ 連合会日誌	42
(財)建設物価調査会案内広告	22

・「企画シリーズ・県内文化遺産めぐり」は、今回休載とします。

## 年頭のごあいさつ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会

会長 齋藤 裕



明けましておめでとうございます。皆様には益々ご健勝で新しい年をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

昨年は、当連合会の運営にあたりまして、格別のご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

顧みると、昨年は内外共に歴史に残るような大きな変化のあった年であり、特に、我が国の経済は、バブル経済の崩壊等を契機に景気は一段と冷え込み先行き不透明感が漂っております。

こうした中にありまして、建設産業界においては、景気刺激策として公共工事の前倒しを始め、公共投資等を中心とする総合経済対策が行われるなど強力な景気の下支えが図られているとはいえ、一時の旺盛な民需に大きな陰りがみられております。

申し上げるまでもなく、建設産業は、国民生活の営みに必要不可欠なものであり、また国土建設という大きな役割を担っており、今後建設産業が魅力ある業界として、発展するためには構造改善を一層積極的に推進する必要がある、官民一体となってその改善に取り組んでいかねばなりません。

一方、雇用動向は、景気低迷の中にあって、緩和してきているというものの、建設産業界における若年労働者、特に技能労働者の不足は依然として深刻であります。

今後、建設産業界を「魅力ある産業」とするためには、労働時間の短縮、賃金、福利厚生の実等労働条件の向上とともに、建設産業のイメージを改善することが不可欠であります。

幸い、建設業構造改善の枢要な柱でもある、建設生産システム合理化推進協議会が全国各地で発足し、雇用労働条件の改善・人材の確保・育成等地域の実情を踏まえた取組みが積極的に進められており、更に国においては、平成4年度を初年度とする3か年計画による「第二次構造改善推進プログラム」が策定され、建設業の構造改善に向け諸施策が推進されておりますことは誠に心強い限りであります。

なお、最近における建設業界の独占禁止法違反については、公共工事に対する県民の信頼を著しく失い誠に遺憾であり、私ども業界としてもこの事態を厳しく受け止め、独占禁止法の遵守について一層の徹底に努めてまいり所存であります。

建産連は、総合工事業者、専門工事業者及び資材業者等が参加した横断的な組織として、その特色を十二分に発揮し「活力と魅力にあふれた産業」、「人を大切にする産業」を目指して、本年も鋭意努めてまいり所存であります。皆様におかれましても、旧に倍するご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、新年のごあいさつとします。

## 「彩（さい）の国」事始め

### ～彩り豊かな郷土を築き上げよう



埼玉県知事 土屋 義彦

社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様、明けましておめでとうございます。

皆様には、希望に満ちた新年をお迎えのことと心からお慶びを申し上げます。

昨年は、皆様方の温かい御支援を得て、愛する郷土埼玉の舵取り役を仰せつかり、私にとりまして誠に意義深い年でありました。7月に知事に就任して以来、私は「埼玉の新しい92（くに）づくり」のため、「環境優先・生活重視」の政策を鋭意進めて参りました。お陰を持ちまして、「地球の環境を守る埼玉県民憲章」の制定など、環境問題への取り組みが大きく進む一方、「東京外かく環状道路」の開通をはじめとする道路網の整備や、下水道、河川などの生活基盤の整備が着実に前進し、県政は順調に進展しております。

ところで、激動の90年代と呼ぶのにふさわしく、今、世界は、大きな変動期にあります。このような複雑・多様化し、混迷の度合いを深める社会にあっては、既存の試行の枠組みにとらわれることなく、柔軟な発想と新しい見地から物事を考えていこうとする姿勢が何よりも強く求められているところであります。私は、先行きの見通しが不透明な今こそ、高い視点と広い視野に立って、事に当たっていかなければならないものと、年頭に当たって決意を新たにしております。

さて、埼玉県は、自然、歴史、文化、産業など、どれをとりにしても大変豊かでありませぬ。しかし、その豊かさも個々の分野の単なる寄せ集めでは、それぞれの特徴が生かされず、とらえどころのないものになってしまいます。「木を見て森を見ず」という言葉がありますが、これからの埼玉県に必要なのは、この「森を見る」という総合的な視点であります。私は、埼玉の姿を彩り豊かな森に見立て、その森の持つ多彩な可能性を引き出しながら、全体として調和のとれた豊かな郷土を築き上げてまいりたいと存じております。

昨年の11月に、埼玉県の愛称が「彩（さい）の国」と決まりました。私は、これを埼玉の持つ多彩な豊かさ、埼玉の大きな発展の可能性を象徴する言葉として、大いにアピールして参りたいと思っております。

今年は、私が知事に就任後、初めて通年予算を組み、「埼玉の新しい92（くに）づくり」にいよいよ本格的に取り組む年であります。私は、この一年を「彩（さい）の国元年」として位置付け、「環境優先・生活重視」を県政の運営の基本として、県民の皆様が真に豊かさを実感できる生活大県の実現を目指して、愛する郷土埼玉の発展のため、ひいては日本の繁栄と世界の平和のために、全力を傾注して参る所存でございます。

どうか、社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様には、本年も格別の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、この一年が皆様にとりまして幸多き年となりますよう心から御祈念申し上げます、私の年頭の御挨拶といたします。

## 「環境優先・生活重視」の県政の基本を 踏まえ生活基盤の整備・充実に積極取 組みを

埼玉県土木部長 石田 真一



新年明けましておめでとうございます。

埼玉県建設産業団体連合会の皆様には、平成5年の輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、旧年中は、本県土木行政の推進につきまして、格別の御理解・御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。昨年の県内建設業界は激動の年ともいふべき諸事多難の年でありましたが、ここに皆様方とともに希望に満ちた新年を迎えたことは、私の心から喜びとするところであります。

さて、わが国の経済情勢は、経済企画庁の発表によると昨年の7月～9月実質経済成長率は年率換算でマイナス1.6%と3年ぶりのマイナス成長となるなど、依然として低迷を続けており、景気的先ゆきはなお不透明で、停滞感はいまだ払拭できておりません。

国においては、昨年8月末、公共投資拡大を中心とした過去最大の規模の財政措置を講じた総事業規模十兆七千億円の総合経済対策を決定し、12月には補正予算が成立いたしました。

この補正予算の成立により、総合経済対策の柱となる公共事業の追加が動きだすこととなり、公共事業の実施による景気浮揚効果が期待されるところであります。また、国は、税収の落ちこみを背景として歳出抑制を強くうちだしている中で、生活関連公共事業はできるかぎり重点配分する方針であり、個人が豊かさやゆとりを実感できる社会の実現を掲げた「生活大国5か年計画」に基づき、公共投資の着実な実施を図ることとしております。

景気の動向については、昨年末が景気の底であり、平成5年からは回復に転じるとの観測もありますが、まだまだ予断を許せない情勢の中、本県におきましても、昨年は公共事業関連費の大幅な追加予算を計上し、県公共事業の積極的な執行に努めているところであります。

県といたしましては、「環境優先・生活重視」を県政運営の基本として、道路や鉄道網、下水道、住宅などの生活基盤整備をはじめ、「水と緑豊かな生活環境の整備」に向けた水資源や緑地の確保、治山治水、災害対策等に積極的に取り組み、県民の皆様が真に豊かさを実感できる生活大県の実現のため全力を尽くす所存でございます。

昨年は「東京外かく環状道路」の県内部分が開通するなど、本県における道路網の整備、下水道、河川などの生活基盤の整備は着実に前進しております。

本県の「生活大県」実現にあたり、整備推進の担い手である建設産業の社会的役割と責務はますます重要なものになっております。どうか、皆様方には、本年も一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

年頭にあたり、県内建設産業にとりまして、より一層躍進の年であることを祈念するとともに、併せて、埼玉県建設産業団体連合会のますますのご発展と、会員の皆様のご健勝、ご活躍を心からお祈り申し上げます、新年のごあいさつといたします。

## 真の豊かさを実感できる 生活大県を目指して

埼玉県住宅都市部長 金子 正義



明けましておめでとうございます。

建設産業界の皆様には、御健勝のうちに新年を迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。

昨年を顧みますと、大宮公園野球場の改装、加須はなさき公園の一部開園、国際景観シンポジウム '92こしがやの開催、そして東京外かく環状道路の一部供用開始など、住宅都市行政の推進に大きな成果をあげた一年でした。

これもひとえに建設産業界の皆様方の御理解、御支援の賜物と心より感謝を申し上げます。

さて、我が国の経済情勢は、個人消費の伸び悩みや製造業を中心とした設備投資の鈍化、鋳工業生産の停滞傾向等がみられ、企業の業況判断は、減速感と景気の先行き不透明感が続いています。さらに、金融機関の融資対応力の低下や金融システムの安定性の問題が実体経済へ与える影響が懸念されるなど厳しい状況が続いております。

こうした状況を受けまして、国は昨年8月、これ以上国民経済に悪影響をおよぼすことがないよう、公共投資等の拡大のための8兆6000億円を含む、総規模10兆7000億円にのぼる財政措置を中心とする総合経済対策を決定し、実施されたところです。本県においても、昨年9月の予算補正におきまして、特に道路、街路、河川、下水道などの身近な生活基盤の整備を中心として、県単独事業を大幅に追加するとともに、公共事業につきましても積極的な導入を図ることとしたところです。

本年も、昨年に引き続き国においては、真に豊かな生活大国の実現のため、社会資本整備の充実、内需主導型の持続的経済成長及び地域の活性化を推進する観点から、「公共投資基本計画」の着実な実施に資する投資的経費については、拡大を目指すこととしています。

本県としましても、「環境優先・生活重視」を県政運営基本理念として、真の豊かさを実感できる「さわやか埼玉日本一のふるさとづくり」の実現を目指した施策の積極展開に全力をあげて取り組むこととしております。

住宅都市部においては、都市の骨格を形成し円滑な都市活動を維持するうえで極めて重要な施設であります街路の整備、都市の急速な市街地化に対し、公共施設の整備改善と宅地の供給を図るため、土地区画整理事業等の促進を図るとともに、良好な都市環境の形成と、快適な生活環境の確保のための公園、下水道等の整備を引き続き進めていきたいと存じます。住宅事業につきましても、多様で良質な住まいを確保し、居住水準及び住環境水準の向上をはかるため各種の住宅対策を進めてまいります。また、さいたま新都心の整備につきましてもは中枢都市圏としてふさわしい、高次の都市機能を集積した公共性の高い都市空間を創るため、引き続き積極的に取り組んでまいります。

これら施策の遂行によりまして、ゆたかでゆとりある県民生活を実現できますよう、引き続き最大限の努力を傾けてまいります決意でございます。

そのためには、建設産業界の皆様の御理解、御支援が不可欠でございますので、今後とも一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます、また建設業界のますますの御発展と、皆様方の御多幸を心からお祈り申し上げます、新年のごあいさつとさせていただきます。



# 平成5年 会員団体長年頭の抱負

—順不同—

## 平成5年の新春を迎えて

(社) 埼玉県建設業協会  
会長 島村 治 作

明けましておめでとうございます。

埼玉県建設産業団体連合会の会員の皆様には、ご健勝のうちに平成5年の新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

旧年中寄せられました皆様方の暖かいご支援ご協力に対し厚く御礼申し上げますと共に本年も尚一層のご指導をお願い申し上げます。

さて、昨年は、バブル崩壊後の景気浮揚を建設業界といたしましては、強く期待しながらも、佐川急便問題、政治改革等の諸要因に基因いたしまして、折角の景気浮揚策も後手後手となり、国内景気の回復は、はかばかしくない年であったと思います。

明けて新春今年は日本を覆う景気の沈滞モードと不況風を昨年暮に成立した大型補正予算の執行を契機に、追風になることを大いに期待したいと存じます。

一方、住宅、社会資本、の整備の担い手である基幹産業としての建設産業界においては、構造改善を始め数々の諸課題を抱えておりますが、これが解決に向けて努力を重ねて参りたいと存じます。

特に本年は、建設産業界における労働時間の短縮に意を傾注し、人を大切に若者に魅力ある建設産業の実現に、更には建設需要の多様化、技術の高度化、専門化といった業界をとりまく環境の変化に対応でき得る強い企業の育成に努力をして参りたいと存じます。

どうぞ本年もよろしくひきつづき、ご支援ご協力をお願い申し上げ私の新年のご挨拶といたします。

## “ 苦は楽の種 ”

(社) 埼玉県電業協会  
会長 岡村 喜 一

建産連諸団体の皆様方明けましておめでとうございます。

私ども協会に対しまして日頃からの御厚情心から御礼を申し上げます。さてバブルの崩壊と共に始まりました景気の後退も、その底が見えないまま年が明け、国の10兆円を越す経済対策も混迷する国会の余波で大巾に遅れ、また設備業界への効果もあまり期待はできません。それに加えて県等の単独公共工事も景気後退の煽りをうけての税収入の落ちこみで積極的な発注も見込めず、まことに暗い年明けではなかったでしょうか。

しかしながら苦は楽の種のたとえがありますが、長期的視点にたち展望するならば、430兆円規模の公共投資計画が具体的に着々と実施されているところであり、膝元では、さいたま新都心事業も土屋知事のもとに積極的に展開されていくことが期待されます。

私達業界は、社会資本の整備の一翼を担うものとして、将来やるべき仕事は大変なものがあります。私達はその日の早く来ることを期待しながら、日頃から技術の研鑽を積むと共に、大企業に遜色のないよう労働環境の整備を図り、次の世代をそして業界を担う若年労働者の確保を図りながら経営基盤の確立をしていきたいと思っております。

やるべき事の多い年になることを期待します。

## 新春を迎えて

(社) 埼玉県造園業協会  
会長 松本 孔志

明けましておめでとうございます。

1993年の新春を皆様には御健勝のうちに迎えられることと心からお喜び申し上げます。

1992年はバブル崩壊による経済変動をもたらした各種業界において非常に厳しい年で経過いたしました。皆様のあたたかい御支援により当業界も協会会員数が120数社となり創立16年となり大きく成長いたしました。これもひとえに関係諸官庁を始め関係団体の御支援の賜でございます。

近年環境問題はグローバル規模において取り上げられ、大気汚染、温暖化、開発による緑の減少等生態系の崩壊がさげばれております。

このようななかで吾々造園関係者は自然環境の回復を主眼とし、「良好な環境創造の推進」を柱に、安全、快適で潤いある街づくりや、緑の保全、創出に日々努力しているところでございます。

これらの考えを念頭に我々造園関係者は自然環境回復や、潤いのある街づくりに従事しているところでございますが、建設産業における種々の問題、例えば若年稼働労働力の確保、種々の要件があり非常に厳しい状況におかれております。

1993年はこれら諸問題の解決に努め、又国や県及び関係各団体の行う緑化施策に積極的に協力し、住みよい住環境の整備に努力し、酉年にちなみ一層の飛躍を期して参りたいと存じます。

本年もなお一層の御指導御協力の程御願い申し上げますと共に、皆様の御多幸と御発展を祈念し年頭の挨拶といたします。

## 年頭のごあいさつ

東日本建設業保証㈱埼玉支店  
支店長 長谷川 忠 欣

新年明けましておめでとうございます。

昨年はお陰様で、弊社も創立40周年を迎えられ、営業所も支店へと改称させていただくことができました。これもひとえに皆様方の格別なるご理解とご協力の賜と深謝申し上げますとともに、本年も尚一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

顧みますと1992年は、世界的には、アメリカ大統領選におけるクリントン新大統領の誕生、国内では佐川急便事件に端を発した政界の混乱等、政治・経済両方とも大きな転換が迫られる出来事が発生した年でした。

また、従来からのバブル崩壊後の民間設備投資の低迷等による不景気への緊急経済対策の具体的な施策として、大幅な前倒し発注政策や大型補正予算編成と各公共発注団体のゼロ債の早期発注要請等がなされている時でもあります。

このような環境下でスタートした1993年は、1個人や1企業という観点からではなく、それぞれが真にグローバルな視野に立った対処や経営姿勢が求められる時代の幕開けとなる年になると思われます。

私どもといたしましても、このような厳しい状況のもと、前払金制度の維持普及や経営講習会の開催、簡易財務診断の推奨勧誘等の経営相談サービス業務を通じて、業界の皆様方に少しでもお役に立つべく努力してゆく所存でございますので、ご指導、ご鞭撻のほどよろしく御願い申し上げます。

終りに、皆様方の益々のご健勝とご繁栄を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 新年のご挨拶

埼玉県鉄構業協同組合  
理事長 渡辺 健 市

平成5年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

旧年中の私共組合に対する、関係各位の格別なるご指導とご支援に厚くお礼申し上げます。

昨年11月1日の建設省通達により【鉄骨造建築物等の品質適正化について】及び【建築現場における鉄骨製作工場名の表示について】が実施されましたが、これは私共ファブリケーターの社会的地位の向上につながるものと期待しております。同時に私共にとっては、本通達によって製作者としての責任を明確にし、もって鉄骨の品質を確保することが課せられております。

かねがね私共は、技術委員会を中心に各支部毎に随時技術パトロールを実施し、組合員相互に切磋琢磨し技術の向上にたゆまぬ努力を続けて来ております。

日本経済も景気の後退局面に入っておりますが、私共は組合員相互の一層の信頼と理解を深めつつ、安全面にも充分の配慮をもって今後も一貫して信頼される鉄骨作りに邁進する所存であります。

関係各位の倍旧のご愛顧とご指導ご協力を切にお願い申し上げます、新年のご挨拶と致します。

## 年 頭 所 感

埼玉県電気工事工業組合  
理事長 大曾根 正 男

明けましておめでとうございます。

1993年の年頭にあたり、一言所感を述べさせていただきます。

昨年は、政情も何かと騒がしく、又経済もバブルの尾を引きずり、景気の後退はとどまるどころを知らず、各業界共、必死の脱皮を図ってきました。

底をつく時は何時か、と様々な情報で語られておりますが、仲々難かしい判断といわざるを得ない現状であります。

このような時に、わが業界も如何に対処して行くべきかを検討し、生き残りを図っております。

各企業は設備投資を控えている現状で、他に社会のニーズに応えるべき活路は、やはり新機種に対応できる技術の向上であり、又それに励んでおります。またこのような時こそ、組合員が一致団結し、情報の収集及び提供に努め、協業態勢の強化、保守管理業務の再検討等により業務の拡大を推進するものであります。

不況の時こそ、組合の目的を認識し、組織の拡大・基盤の充実を図る時と考えております。

今迄も、幾度となく苦しい時代を、組合員一同で良い知恵を出し合い切り抜けてきた経験があります。それを現況に生かし、よい年にしたい願望であります。

終りに、皆様方のご健勝とご繁栄をお祈り申し上げます、年頭の所感といたします。

## 新年のご挨拶

(社) 埼玉県空調衛生設備協会  
会長 今泉 康次

謹んで新年のご祝詞を申し上げます。皆様におかれましては、ご健勝にて新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

当協会も平成5年は創立35周年。法人設立15周年という節目の年を迎え、ここに公益法人として順調に成長いたしました。

これもひとえに、関係官公庁及び諸団体のご指導ご支援と会員のご協力の賜と、厚くお礼申し上げます。次第でございます。

さて、我が国の経済は長らく続いた大型景気が終焉し、バブル経済崩壊の後遺症によって、景気の先行きに対して不安感が増大しております。

これからは真の生活価値観と環境とを高めあわせた、内需主導型経済成長の定着を願うものであります。

埼玉県の平成5年度の施策を見ても、厳しい財政環境の中で、県政に対する県民の期待に応えるため「環境優先・生活重視」を基本理念として、真の豊かさを実感できる生活大県の実現を目指した施策を、全力を挙げて取り組むことを示しました。

我々建築設備業界も、県内の公共建物の居住環境の創造に懸わる者として、その社会的責務の自覚を新たに、更なる努力を重ね従来にも増した、生活環境の浄化と社会福祉の向上に寄与してまいり所存でございます。

おわりに、皆様の益々のご健勝とご繁栄を心からご祈念申し上げまして、新年のご挨拶いたします。

## 新年のご挨拶

(社) 日本塗装工業会埼玉県支部  
支部長 山田 光起

謹んで新年のご祝詞を申し上げます。

皆様におかれましてはご健勝にて新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。旧年中は当支部の運営について皆様の格別なご指導ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は内外共に変動の激しい年でありましたがこういう時こそ社会的接触をより多く持つ努力をし、又地域社会に対して出来得る限りの貢献をもすることが結果的に私たちの組織の発展につながると信じております。

又、私共にとって大変大きな問題である若年労働者の雇用問題も何とかしなければなりません。出生の減少も悩みの種であります。同時に急速に高齢化が進む労働人口は果してどうなるのでしょうか。今期も可能な限り支部の活動展開を考え実行して参りますので本年もよろしくご支援ご協力をお願い申し上げますと共に年頭にあたり皆様の益々のご健勝を祈念し新年のご挨拶いたします。

## 新年のごあいさつ

埼玉県建設大工工事業協会  
会長 目黒 有

「激動の年を希望の年に」

新春を寿ぎ、謹んでごあいさつ申し上げます。昨年より我々型枠工事業者をとりまく環境が大きく変化し、建設業は構造不況といわれ、工事量も伸び悩んで居りますが、我々もその間、厳しい単価で効率化、合理化の徹底に日夜努力し、工夫を重ねて来たにもかかわらず、企業体力は低下し、職人の確保、養成も思う様にならず、仕事量の減少している現在、元請間の受注競争による、コストダウン戦争に我々も巻き込まれ、将来への対応をしたくとも出来ない現状ではないかと思われまます。

この様な時こそ、協会員の情報交換を密にして、ふりかかる難問題にどのように対応し、どう解決の糸口を見出すか、たゆまぬ練磨と、強い行動力をもって乗り切る事こそ、我が型枠業界の発展につながるものと信じます。

「冬来たりなば春遠からじ」の例えの如くきびしい冬の間をじっと耐え、やがて来る明るい春に希望を託し、努力する所存であります。

どうぞ本年もまた、昨年同様変らぬご支援を賜わります様、御願ひ申し上げますと共に、皆様にとりまして、益々ご発展の年となります様祈念致しまして年頭のごあいさつにさせていただきます。

## 年頭のご挨拶

(社) 埼玉建築士会  
会長 坂本 勤

新春を迎え、建産連皆様のご健勝と、ご繁栄をお祈り申し上げ、昨年中賜りましたご厚情に対し心よりお礼を申し上げます。

私達、建築士会の会員は、協力し合って互いの業務の進歩改善と品位の向上を図り、社会の進展に尽したいとの理想を抱いて日頃努めておりますが、まだ及ばない所が多く、皆様より格別のご指導をいただきたいと思ひます。

どうぞ宜敷くお願い申し上げます。

近年政治の混乱が続き、経済施策の発動が遅れ、この低迷が続いています。然し国民の多くは、昭和型経済体制から脱却し心と物とが調和した真の豊かさを実感できる住まいづくり街づくりへの移行を思考しています。そうした中で、昨年6月26日に、新都市計画法、建築基準法が改正公布された事は、大変慶ばしい事でありました。建築士会は県内の四地域に会場を設営し改正法の講習会を実施しましたが、埼玉県当局のご後援をいただき約600人の建築士が参加して学習ができました事は誠に有難いことであります。これにつきましても建産連各企業体の皆様の、ご高配を賜りましたお蔭による所が多く厚くお礼を申し上げます。

終りに、建産連皆様のご益々のご多幸をお祈り申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

## 新年のごあいさつ

(社) 埼玉県建築士事務所協会  
会長 岩 堀 徳太郎

新しい年を迎え、心から新春のお慶びを申し上げます。また、関係諸団体の皆様には当協会の運営にあたり深いご理解とご支援を賜わり心からお礼申し上げます。

さて、平成3年のバブル経済の崩壊による経済不況は、昨年も引続き各種産業界に影響を及ぼし、金融の引き締め、労働力の不足感が重なって景気は低迷し、厳しい状況にありましたが、国の景気浮揚策である総合経済対策により新年は、公共投資の拡大と金融緩和等により内需拡大が図られ景気は徐々に上向きの傾向になると思われます。

当協会は、この様な状況のなかで建築士事務所の社会的使命を再認識するとともに、職能人であることのプライドをもって建築設計技術の研鑽に励み、多様化する社会のニーズに応えるとともに積極的に公的機関の発注ならびに委託事業を受注・受託し、地域社会の福祉の増進に寄与して参る所存でございます。

本年も皆様の一層のご支援ご協力をお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

## 年頭のごあいさつ

(社) 埼玉建築設計監理協会  
会長 高 岡 敏 夫

明けましておめでとうございます。

皆様には、平成5年の新春をご健勝にてお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年の深刻な不況がまだ続き、建築業界も一層厳しい状況にあります。底這状態と言われ、春とともに明るい光が見えることが、期待されているところです。

埼玉県は全国で5番目の人口650万を擁し飛躍発展途上にある県とされています。

さいたま新都心計画を始め、多くの大型プロジェクトが計画され、実施されています。又これらは、周りに大きな波及効果をもたらします。21世紀に向かって豊かな埼玉の都市づくりに、私達も設計と言う仕事を通じ、より多くの役割を果たしたいと思います。

今、設計関連団体では、職能の確立がさげばれています。当協会もそれと共に、設計事務所の基盤の確立、地位向上に努めたいと考えています。その為、会員相互の親睦を図り、情報交換をしたり、本年も又、多くの見学会や、講演会、研修会を開催し、技術の研鑽に励みたいと思います。

また、会員増強や法人化20周年での記念事業(県内工業高校建築科生徒に対する援助)、等も積極的に推進したいと考えています。

関係諸官庁及び関係団体の皆様のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、皆様の益々のご健勝とご繁栄を心からお祈り申し上げます。

## より経営基盤の確立へ

(社) 埼玉県測量設計業協会  
会長 柿沼国治

平成5年度の新春を迎え皆様のご健勝とご発展を心からお祈り申し上げます。

昨年は会員、関係者皆様のご協力ご支援を賜わり厚くお礼申し上げます。

平成4年を振り返ってみますと、7月には「環境優先、生活重視」を県政運営の基本理念に掲げた土屋知事が誕生し、21世紀に向けた新たな埼玉づくりの一端を担うべく各種事業を展開してまいりました。一方長期間継続してきた好調な国内の景気も後退し、日本経済の低迷の中、政府においては、公共事業関係費3兆9千億円を含む総額10兆7千億円にのぼる総合経済対策が実施され、今後行われます公共投資は大幅に拡大が約束されており、この点私共業界の展望は明るいものといえましょう、当協会といたしましては、当面の重点課題であります経営基盤の確立に最大の努力をいたすとともに、建産連の一員として協調体制を堅持し共存の途を図っていく所存でありますので、会員団体の皆様には本年もよろしくご指導ご協力を賜わりますようお願い申し上げます。

## 年頭のご挨拶

(社) 埼玉県宅地建物取引業協会  
会長 星野謹吾

明けましておめでとうございます。皆様方には、清新な新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年を顧みますと、国内では佐川急便事件に端を発した政治の混乱、バブル崩壊による経済の低迷が続き、政府は10兆7千億円の景気対策を打ち出しましたが、依然経済の金融不安を内包した複合的不況色は更に業種間に広がりました。

わが不動産業界も、金融機関の貸し渋り、設備投資の減少・住宅取得意欲の低下に加えて、国土法監視区域・税制等の規制で経営環境は一段と厳しい状況におかれました。

政府は、国民のひとりひとりが真の豊かさを実感できる「生活大国」を構築すべく、その最重要課題の一つに、「住生活の充実」「質の高い生活空間の実現」を掲げました。国民ニーズに合わせた良好な住宅の供給、流通管理等、業界の使命を果す為に、国際化、高度情報化、ライフスタイルの変化に対応できる、近代的な経営構造基盤の強化、流通機構の整備活性化及び推進が必要不可欠な状況であると考えられます。

本会は、企業としての将来像の追求、会員の權益を守るための積極的政治活動・不動産会館建設の推進に向け活動を展開してまいります。

会員に役立つ協会、地域社会に貢献できる協会づくりをモットーに意識の改革、発想の転換を図りながら「組織力が発揮できる団体」「他団体との協力体制」の整備を、会員皆様の英知と活力を結集し、真剣に取り組んでまいりたいと存じます。引続きご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様の益々のご健勝とご繁栄を祈念し年頭のご挨拶とします。

## 新年のごあいさつ

建設業労働災害防止協会埼玉県支部  
支部長 清水 茂 三

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

建設業における労働災害は、長期的には減少傾向にありますが、ここ数年は横這い乃至増加傾向にあり憂慮されてきたところであります。

このような状況をふまえ昨年は、死亡災害撲滅安全総点検運動を7月から8月の2カ月にわたり実施する等災害防止活動を積極的に推進してきたところであります。

おかげさまで、昨年の死亡災害の発生は、過去最低の水準になりましたことは、会員各位のたゆまぬ労働災害防止活動のたまものと深く感謝申し上げる次第であります。

バブルの崩壊による景気の低迷により建設業をとりまく状況は非常にきびしいところでありますが、労働災害防止は、企業の根幹にかかると重要な課題であります。

今年こそは、更に労働災害防止活動を積極的に推進し、現場においては、作業手順の確保・順守、機械設備の点検整備・適正使用、作業間の連絡調整の確保等を実行し、労働災害を絶滅し、明るく楽しい職場作りに会員皆様のさらなるご尽力をお願い申し上げます。

年頭にあたり所感の一端を申し述べ私のごあいさつといたします。

## 新年のご挨拶

埼玉県環境安全施設協会  
会長 深井 進

1993年の新春を迎え、謹んでご祝詞を申し上げます。

国民皆免許時代といわれている昨今において、社会生活の均衡ある発展は、道路交通網の整備充実がその基盤をなすものと考えます。

今や日本国内の自動車の保有台数は、アメリカに次ぐ世界第2位であり、国別の面積当りの保有台数においては、世界の第1位であります。そして大都市およびその近郊都市は、大型重量車の増加で痛めつけられた道路工事にも比例して、交通渋滞があらゆるところで日常茶飯時のように発生し、都市機能の効率的運用に障害をもたらしているのです。

また埼玉県は、首都と地方との通過県という交通事情から、毎年多数の不幸な交通事故が発生していることは、まことに残念なことであります。最近報じられたニュースによりますと、埼玉県内の昨年の交通事故死は、過去17年間で最悪の状況でありました。

当協会の構成員は、道路や河川および多くの人達が利用する公園や学校等の公共施設内外の環境安全施設の設計・施工を専門とする業界団体です。当協会は、それらの環境安全を通じ、公共の福祉に貢献することを最大の使命として、永年にわたり技術の研さん錬磨に励んでまいりました。「安全は、社会全体の願い」であります。関係各位の一層のご指導とご援助をお願い申し上げます。



## 年頭のごあいさつ

(財) 埼玉県建築住宅安全協会  
会長 安藤 晃

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は、政治においてはわが国の存亡にも関わるのではないかと思うほどの試練があり、また、経済もバブルの崩壊とやらで、それまでの好景気から一気に不況の嵐に飲み込まれるという、混迷の一年でした。建設産業に携わる皆様におかれましても、苦難に満ちた年であったことと思いますが、今こそ足元を固めて着実な業績を積み重ねますようお祈り申し上げます。

さて、昨年9月に日本建築学会安全計画小委員会主催のシンポジウム『高齢者・障害者の火災時の安全を考える』が、東京で開催されました。21世紀初頭には4人に1人が65才以上という、わが国の高齢社会を目前にし、また一方で、障害者も健常者と共に社会生活をしたいという“ノーマライゼーション”思想が浸透する中で、従来、特別な施設に限って議論検討されてきた身体障害者の、火災を含めた非常時の避難安全性について、建築計画、設計、管理など様々な角度から、より日常的なものとして検討する必要があるのではないか、ということで開催されたものです。

このシンポジウムの中で「障害者の立場からの問題提起」をされたパネラーによると、障害者自身、緊急災害時の避難について（考えていない）（なるようにしかならない）（逃げられないだろう）と考えている人が多いということでした。こうしたことから、これからの住環境を考えるときに、ハンディを持つ人も安心して住めるような「まちづくり」が、今後の社会的な課題であると受けとめたところです。

終りに、皆様方のご健勝とご発展を心から祈念いたしまして新年のご挨拶といたします。

## 平成5年の新春にあたり

埼玉県総合建設業協同組合  
理事長 松江 果

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

新しい年を迎え、建産連会員の皆様方のますますのご健勝と、ご発展を心からご祈念申し上げます。

バブル経済の崩壊から3年を経過したにも拘らず、景気回復の見通しもくらく、産業界全般の活動が停滞した1年でありました。

こうした厳しい経済環境のもとに、5次にわたる公定歩合の引下げにも拘らず、不況感から脱却できない状況にあります。金利低下で持家住宅着工の増加と、分譲価格の大巾な引下げで分譲住宅販売契約率のアップ等で若干の明るさが見え始めました。

他方政局は東京佐川急便事件で、混迷が長びき景気回復に悲観的な面もありますが、昨年8月に決定した、公共投資の拡大で86,000億円、中小企業対策及び民間設備投資の促進で21,000億円、総額107,000億円に及ぶ超大型の総合経済対策のもとに、これら施策の実施を期待するものであります。

私どもの協同組合は、このような厳しい状況のもとに事業の円滑な運営をめざして、関係機関との連携を強めていく所存でございます。

特に公共工事を対象にした、組合転貸融資事業は低金利融資が可能であり、利用者により大きな融資制度であります。

共同購買事業は、年々競争が激化しつつありますが、組合員への利益供与に努力致します。福利厚生事業は従業員への定着化と、労働福祉条件の改善のため、内容の充実にあたります。

終わりに、皆様のご支援と、ご協力を心からお願い申し上げます新年のご挨拶と致します。

## 景気低迷と医療費対策

埼玉県建設業健康保険組合  
理事長 清水茂三

平成5年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

昨年中は、当健保組合の運営につきまして深くご理解とご協力をいただき、心より御礼申し上げます。

健康保険組合連合会はこのほど、平成3年度の健康保険組合の決算見込みを発表しました。健康保険組合全体として経常収支で、3,115億円の黒字となり前年度より好転しています。その主な原因は、好景気に支えられ保険料収入が伸びたことによるものと言えましょう。しかしその後のバブル経済破綻の影響は深刻で経済の低迷は長期化しそうです。

さらに医療費は、平成4年4月からの平均5.0%の引き上げで高い伸びが予測され4年度以降の健保財政の悪化が懸念されます。

健保組合をはじめ医療保険制度が長期的に安定していくためにもムダな医療費を削り、必要な医療費には重点的に使っていく医療費の適正化・効率化を今後も追求していき、また押しよせてきた高齢化社会という波状をにらみながら渾身の努力を続け事業運営に取り組む所存でありますので、各位のご協力をお願いし、併せて皆様方のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、新年のご挨拶と致します。

## 新春に寄せて

埼玉県建設業厚生年金基金  
理事長 斎藤 裕

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

年頭に当たり、平素、厚生年金基金の事業運営につきまして、格別のご協力をいただいておりますことを心からお礼申し上げます。

当基金は、昨年、平成3年度末を基準時点として第4回目の財政再計算が実施されました。ご承知のように最近における金融事情はきわめて厳しいものがございまして、幸い財政面の影響も少なく済み、別途積立金も16億円強を確保することができました。特に本年5月には当基金の設立20周年を迎えることとなりますので、この別途積立金を取り崩し、新年度から加算部分給付の支給要件の緩和を含めた画期的な給付改善を実施することといたしました。この改善案は、第59回代議員会で可決承認され、直ちに厚生大臣あて認可の申請を行いました。

なお、平成6年には、基金の本体であります厚生年金の財政再計算が実施され、年金改正案が国会に提出されると側聞いたしております。我が国の公的年金は、制度の一元化や老齢給付の支給開始年齢など各制度共通の大きな問題を抱えており、今後の成り行きが注目されるところであります。

今後とも、本格的な高齢化社会に備え、基金制度の一層の充実・発展に努めてまいりたいと存じますので、倍旧のご理解とご支援をお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

## 共存共栄施策の実施へ

(社) 情報通信設備協会埼玉県支部  
支部長 横田 充穂

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は皆様の格別なご支援、ご指導を賜り厚くお礼を申し上げます。

昨年は、当協会も念願の厚生年金基金が設立され、また今年は協会名が情報通信設備協会と改称され2年目になります。

しかしながら、我が業界はメーカーも含め景気後退の波をまともに受け大巾な減益又は赤字という厳しい環境にあります。今日ほどNTTとの共存共栄施策が実施に移されることが必要とされる時はありません。この中心課題は、本年1月に予定されるNTTによるPBX（構内交換設備）の売り切り問題であり、郵政省の指導でNTTと、当協会の間（本社、本部間及び支社、地方本部間）で、「公正有効競争条件の確保」、「利用者の利便の向上」、「PBX市場の健全な発達」を目的とした連絡会が、設置、発足され、この問題が協議されようとしております。

NTTは従来からの当協会との協議の経緯を踏まえ、特約店による販売体制が確立されるまでの間、協会会員企業とNTT直販部門との無用な競争を避けるべきであり、第一種通信事業者の兼業による優越的地位の乱用、NTTの巨大性を利用した営業活動についても然りであります。

一方、会員企業におかれても、我々の営業権益を守り、その一層の拡大を図る為に、協会は、企業はどうしたらいいのか、真剣な議論に参加することが重要であります。

関係官庁並びに団体におかれましては、このような事情ご賢察賜り、倍旧のご指導とご支援をお願い申し上げます。

## 安定した企業づくりを

埼玉県地質調査業協会  
会長 田貝 博

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

また、関係諸団体の皆様にご指導を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年はバブル崩壊による不況に見舞われ、厳しい年であったが、本年も景気回復の兆しが見えない底冷えの中にあり、民間投資も低下し、公共事業も租税収入の落込みのため増加は期待薄の状況下にあると思われれます。

このような時こそ、全協会員の英知と努力を結集して安定した企業づくりに邁進する年にしたいと思っております。

協会としては、一昨年から建設省では、地質調査の歩掛りが改正されましたので、昨年はこれの完全実施について、関係機関に陳情してきましたが、本年も引続き実施するとともに、協会員の優先指名等についての広報活動も併せて実施したいと思っております。

また、現場研修会、技術懇談会等を通じて技術向上を図り、ニーズの多様化に対応できる計画も立てているところです。

昨年改定しました「地質調査の手引」を基として、発注機関の技術職員を対象とした講習会等に参加させて頂き、地質調査の重要性を認識してもらい運動も、従来にまして実施する方針でございます。

関係諸団体の皆様には、本年もよろしくご指導賜りますよう、お願い申し上げます。

# 平成5年度における 建設省の重点施策について

## 主要課題と施策推進の狙いどころ

建設省は、昨年8月建設省として取り組むべき課題、そして課題に対応する具体的な施策等を平成5年度の重点施策としてまとめその体形を明かにした。内容は国の新経済計画に沿い建設省の果す役割と施策を通して業界の指導・育成という両面から積極的な対応を示したものである。ここでは掲げた重点施策のうち特に建設産業に係りの深い部分を列記して参考に供することとした。(W)

平成5年度重点施策においては、新経済政策(生活大国5か年計画)において示した「地球社会と共存する生活大国」に向けて、住宅等社会資本の充実、快適な生活環境等の実施を図り、国民一人ひとりが豊かさゆとりを日々の生活の中で実感できるような社会の実現を主眼に特に次の5つを主要課題としている。

### 主要課題のポイント

1. 快適な生活環境の実現
2. 住宅取得対策の一層の充実
3. 総合的な公共用地対策の推進
4. 地方拠点都市並びに農山村地域の居住環境整備の促進
5. 建設産業における生産性の向上、不動産業における事業手法の整備による生産・流通面の活性化

### 主要課題への対応と主要施策

5つの主要課題の中には建設産業における生産性の向上、人材の確保育成とともに技術開発の一層の推進を加え、時代の流れに応じた施策展開を図ることを謳っている。

これらは「第2次構造改善推進プログラム」においても課題として掲げているところであり、建設産業における総合的安全対策の推進等も含め、同プログラムを踏まえながら建設産業政策を強力に推進していくこととしている。

以下特に係り合いの深い部分についての施策

を要点に絞って記述してみる。

### 建設産業における生産性の向上の推進

生産年齢人口が平成7年をピークに減少していくことが予想され、これに対処するとともに、労働時間短縮を進めていく上からもさらに取り組みを強化する。

#### (1) 民間における開発技術の公共事業での活用の推進

民間の技術開発のインセンティブの向上のため、生産性や安全性の向上など行政上重要な技術活用テーマについて、民間からの技術提案を広く公募し、計画的に公共事業に活用する等「特定技術活用パイロット事業」を拡充する。その際、積算に当たって暫定積算基準を数年間継続使用する。

#### (2) 技術情報の収集・提供の充実

新技術の開発状況、既存技術の評価等の技術情報に関する収集・提供のためのモニタリングシステムについて検討するとともに、機械化、工場生産化等の情報に対するニーズを調査・収集・整備し、建設業者を対象とした情報提供の充実を図る。

#### (3) 工程管理等に関するマニュアルの作成

業界団体、行政等からなる検討委員会を設け、効率的な施工を促進するための工程管理等のあり方を示したマニュアルを作成する。

#### (4) 全天候型工事現場の実現

全天候型工事現場数を拡大するため、その実施例の紹介を行うとともに、業界における研究開発および技術導入を支援する。

#### (5) 生産性を的確に表す指標の整備

機械化、工場生産化等の取り組みが的確に反映され、業種別等への分解、建設生産物の種類ごとのデータとして活用できる指標を既存の諸指標の見直し等により整備する。

#### (6) 生産性向上のための体制強化

イ. プレハブ化、ロボット化の推進、事業効率化技術の開発・普及のため、全国・地方レベルでの協議体制の強化を図る。

ロ. 適切な設計変更、施工計画の作成等に資するため、設計段階・施工段階における双方からの情報伝達方策等について協議・検討する体制の強化を図る。

ハ. 専門工事業者独自の生産性向上への取り組みを推進するため、小規模機械・道具の開発・改良、前後の工程との連携等を協議、検討する体制の強化

#### (7) 工事監督、検査業務情報システムの検討、構築、活用

工事監督、検査書類について、その様式を統一化、簡素化する。これを基に、現場において日々行われる工程管理、品質管理、出来型管理、安全管理等の工事監督・検査業務の迅速かつ効率的な実施のため、迅速な検査、指示等施工への反映、データの重複利用やデータ整理への活用等を図る情報システムを建設管理支援システムの一部として新たに構築する。

#### (8) 公共建築生産システムにおける取り組みの推進

イ. 公共建築の施工合理化を推進するため平成4年度設立予定の財団法人を活用した民間技術の審査・評価制度を確立し、工事ごとの検討の軽減にも資する。

ロ. システム化建築について、既存事例の調査・分析を行うとともに、公共建築への導入に当たっての問題点や新たな導入手法の検討・また、CAD等による設計・施工支援技術の合理

化方策の検討を行う。

ハ. 公共建築において、施工合理化工法、システム化建築を採用する場合の積算手法や性能発注、VE契約・設計変更方法等の発注方式の検討を行う。

### 総合的な建設労働対策の推進

将来の労働力供給の制約がますます強まる中で、将来の建設産業の担い手である若年労働者の入職・定着および人材育成を促進することを目的に、総合的な建設労働対策を実施する。

#### (1) 総合的な悪天候対策の展開

イ. 諸外国の事例等を踏まえつつ悪天候時の労働者の賃金確保方策、悪天候に配慮した請負契約の在り方、悪天候リスクに備えるための保険制度の在り方等、悪天候リスク対策システムの整備、検討を行う。

ロ. 悪天候を克服するために業界が行う技術開発、技術導入の支援を展開する。

#### (2) 建設産業の労働時間短縮の強力な推進

他産業にさきがけて大型の連続休暇の導入を図るとともに、平成4年4月策定した「建設産業における労働時間短縮推進要綱」に基づき積極的に支援策を構ずる。

#### (3) 「人を大切にする企業評価システム（仮称）」の創設等

各企業の雇用・労働条件状況の情報提供システムを構築し、その指標化を図ることにより、人を大切にする企業を客観的に評価するシステムを整備する。

#### (4) 「ものづくり体験実習制度（仮称）」の整備等若年者の入職促進活動の推進

イ. 小・中学生、高校生等がものづくりの現場を体験・実習をできるようにするため「ものづくり体験実習制度（仮称）」を創設し、①工業高校生が工事現場の体験実習を円滑かつ効果的に行うための現場実習制度の整備②保護者・教育関係者等を含めた現場見学会のマニュアルの作成③工業高校に対して建設業界関係者から講師の派遣システムの整備を行う。

ロ、小・中学生向け、高校生向けに国土建設を含む「ものづくり」の重要性及び魅力を教育するための教材、副読本、パンフレット、ビデオの作成・普及を図る。

#### (5) 現場環境改善事業の実施

イ、「現場環境改善研究会（仮称）」を設置し、女性、高齢者の能力活用の観点から踏まえた現場環境改善の在り方、施設整備の在り方等を検討し、「現場環境改善指針」を策定するとともに、女性雇用を促進するためのガイドブック等を作成する。

ロ、現場環境改善を促進するために建設業者団体が行うトイレ、脱衣場、シャワー室を備えた現場支援者（リフレッシュカー）の導入、その他の現場環境改善にかかる先導的な取り組みに対し、助成措置を講ずる。

ハ、優良な現場施設の普及を図るため「適」マークの作成等、優良現場施設の評価、認定制度の確立を図る。

ニ、建設工事現場における現場施設設置のため必要となる用地等を確保するため「都心部現場環境改善モデル工事現場」を設定し、現場施設の設置方法の在り方を検討する。

#### (6) 建設業の特質にふさわしい、新たな雇用・労働条件体系の検討

建設労働者の実効ある雇用・労働条件改善を図るためには、建設業の実態に即した方法でこれを実施する必要がある。

このため、①大幅な変形労働時間制等労働時間短縮の在り方②年俸制の導入等賃金形態の在り方③再雇用制度の活用等女性就業者のための雇用・労働条件の改善等について検討を行う。

#### (7) 建設業における人材育成の推進

財建設産業教育センターにおいて、以下の事業を推進する。

イ、人材育成の体系である業種別人づくりプログラムの策定の推進

ロ、新技術・新工法に関する研修、安全対策、環境対策に関する研修等内容を充実。

ハ、平成4年度に優秀施工者大臣顕彰制度を

創設したところであるが、各都道府県においても同様の制度を創設することを推奨し全国的な展開を図るとともに、優秀施工者を対象とした交流会の実施、職長研修への講師派遣、現場の実態を把握するためのモニター依頼等優秀施工者の活用を図る。

また、技術者を対象とする優秀施工者顕彰制度に対して、技能者を対象とする顕彰制度を創設する。

#### 建設産業の総合的安全対策の推進

市街地での工事の増加、施工技術の高度化、建設機械の高度化等に伴い、施工条件が一層複雑化する中で公衆災害や大きな労働災害が発生しており、建設産業にとって安全性の確保は喫緊の課題となっている。

以上の認識のもとに、これらに対し技術基準等の整備について検討するとともに、建設生産現場における合理化、効率化を進める中で、建設現場の安全確保を図るため、施工と安全が一体となった生産システムを確立するための施策を体系的かつ総合的に進める。

#### (1) 施工と安全が一体となった建設生産システムの開発

「建設産業における総合的な安全確保に関する研究会」中間報告に基づき、①管理型対策から自律型対策への移行②規制型対策から誘導型対策への移行③書類重視型対策から現場重視型対策への移行④対症型対策から本質型対策への移行の四つの視点に配慮して総合的な安全対策指針を確立する。

#### (2) 総合的安全対策の推進

イ、自律的安全対策アクションプログラムの策定。「建設産業における総合的な安全確保に関する研究会」の中間報告を踏まえて、安全施工体制の確立、安全施工に関する情報の普及（安全確保の取り組み事例集の作成）、長期間無事故業者の表彰制度の創設などを含む各建設産業関係者による自律的なアクションプログラムを策定する。

ロ、安全施工に関する技術者研修の充実。

指定建設業監理技術者資格者証交付者を主たる対象として、その更新時に法律等の制定・改廃、最新の技術、施工管理に関する講習を行い研修内容の充実を図り、安全確保の中心的な役割を担う技術者の安全管理能力の向上を図る。

### (3) 安全施工に係る技術基準等の整備。

建築物の安全施工に係る技術基準について、学会、産業界を含めた研究会を設け検討を行う。

## 建設業者間等における合理的分業関係の確立

建設省においては、平成3年2月「建設産業における生産システム合理化指針」を策定し、総合工事業者、専門工事業者の分業関係について指導を行ってきたところであるが、適正な契約の締結、適正な施工体制の確立等について具体的な施策の展開を図る。

### (1) 契約締結適正化指針の策定

関係業者間の責任施工範囲を明確化し、適正な契約が締結されるよう、契約に至るまでの適正な手順（例・見積依頼→現場説明→見積→質疑応答→金額の折衝→契約）と、それぞれの手順で守るべき細目（例・文書による見積依頼及び見積内訳書の交付、現場説明での図渡しの徹底、業種ごとの見積費目の明確化、文書による質疑応答等）を示した契約締結適正化指針を建設生産システム合理化推進協議会において策定する。

### (2) 施工体制台帳の整備の促進

不必要な重層下請の排除と適正な施工体制を確立するため、「建設産業における生産システム合理化指針」に基づき、建設業者は施工体制台帳等を整備し、施工体制の把握を行うよう指導を行っているが、台帳を知らないあるいは作成していない企業がなお多く存在しており、現場パトロールを行うこと等により、その整備を促進する。

## 中小建設産業の振興

(1) 関連施策等を分かりやすくQ & A形式の冊子にまとめて、広く普及させる。

(2) 事業協同組合、協業組合、工業組合等の活用による構造改善を推進するため、①優良・先進的な事業を行っている例を集めた「事業協同組合、協業組合、工業組合優良事例集」②共同化、協業化の在り方等に関する基本方針」等を作成する。

(3) 専門工事業団体の横断的組織としては、建設産業専門団体協議会が存在するが、施策情報の普及・推進を円滑にすることを目的として、以下に示した項目について検討・実施を行うことにより組織の強化・活性化を図る。

①専門工事業団体（建設産業専門団体協議会加入団体）の各種情報のデータベース化。

②建設産業専門団体協議会の事務局の強化、独自事業の活性化、地方支部の強化。

③ 中小企業近代化促進法に基づく業種別近代化、構造改善の円滑な実施。

## 総合的な建設副産物対策の推進

「再資源の利用の促進に関する法律」の施行、「産業廃棄物の処理に係る特定施設の整備の促進に関する法律」を提案するなど、その制度的枠組みを活用しつつ、地域の実態に即応した建設副産物の再利用の促進を図るための施策を総合的に講ずる。

### (1) 建設副産物再利用促進計画（アクションプログラム）の策定

地方ブロックごとに再資源化目標等を設定するとともに、目標達成に必要な再資源化施設の立地誘導策等を含めた建設副産物再利用促進計画（アクションプログラム）を策定し、地方の実情に応じた効果的な対策を推進する。

### (2) リサイクルモデル事業の推進

①建設工事における再生資材の利用の普及啓発を図るとともに、利用に当たっての基準の制定等の検討を行うため、道路、河川、公園、営繕工事において再生資材を活用したモデル工事を実施する。

②コンクリート塊等のリサイクル向上を図るため、公共発注機関、再資源化施設、建設会社が必要とする情報をオンラインで結ぶリサイクル情報システムモデル事業を実施する。

### (3) 適正処理に関する指導の充実

建設副産物の不法投棄等防止に関して、平成4年度に策定する「建設副産物適正処理推進要綱(仮称)」に基づき、工事現場における分別や廃棄物処理業者への適正な委託等について一層の指導の徹底を図る。

### (4) 優良な再資源化施設の整備促進への支援

イ. コンクリート塊、アスファルトコンクリート塊等の再資源化施設における安定的な品質確保を図るため、所要の設備、運営体制を備え

た優良な再資源化施設の認定制度を創設する。

ロ. 再資源化施設の整備に合わせて、道路、公園等の再資源施設関連公共施設の重点投資を行うことにより、建設副産物のリサイクルの円滑な促進を図る。

### (5) 調査・研究の推進

イ. 総合技術開発プロジェクト等で建設副産物の発生抑制、減量化および再生利用のより一層の効率化、高度化を図るための技術開発等を引き続き推進する。

ロ. リサイクル法施行後の実態を把握するため、平成5年度の搬出量および再生資源利用状況等を調査する第2回建設副産物実態調査を実施する。

## 定期刊行物

月刊

# 建設物価

### ●積算・調達・労務・管理担当者の必携資料

資材の調達・購入・審査や、工事の積算・施工・予定価格の算定などに欠くことのできない有益な資料として、各官公庁はもとより建設業界、民間企業において最も信頼をうけ、広く購読利用されています。

■B5判/約840頁 定価3,300円/〒別  
※年間購読料33,360円/〒共  
(臨時増刊号年2回・ニュース速報月3回サービス)

月刊

# 建設統計月報

### ●建設市場の動きをすばやくキャッチ

建設省の編集による月報で、調査統計の結果を取りまとめた唯一の公表資料です。

建設関連統計、統計解説、建設経済分析研究報告などの記事も掲載。官公庁の行政、民間の事業経営の業務の重責を担う方々に必須の資料。

■B5判/約220頁 定価1,150円/〒別  
※年間購読料13,200円/〒共

## 専門図書

※定価はすべて税込みです。

新刊 土木工事の仕組みと手順

■B5判/470頁 ●定価4,800円/送料450円

新刊 トンネルの施工と積算

■B5判/470頁 ●定価5,900円/送料360円

新刊 建築企画のフロンティア

■A5判/430頁 ●定価5,600円/送料450円

改訂29版 建設工事標準歩掛

■B5判/1,000頁 ●定価11,000円/送料600円

改訂2版 下水道工事積算の実際

■B5判/410頁 ●定価4,700円/送料400円

平成5年度版 建設機械施工技術の基礎知識

■B5判/500頁 ●定価6,000円/送料450円

平成5年度版 建設機械施工技術検定問題集

■B5判/540頁 ●定価4,100円/送料450円

●お申し込み・お問い合わせは下記へ●

## 財団法人 建設物価調査会

〒103 東京都中央区日本橋大伝馬町11-8 (フジスタービル)  
電話 (03) 3663-8761代 FAX (03) 3663-8768



## 「三富開拓地割遺跡」保全事業の概要

### 近世開拓史資料館の建設も

県教育局は、三芳町から所沢市にかけて広がる埼玉県指定旧跡「三富開拓地割遺跡」の保全と、先人が遺した輝かしい業績を埼玉近世開拓史の一コマとして関係資料を収集・展示、一般県民に公開することを目的とする「近世開拓史資料館（仮称）」の建設並びに遺跡の全容を俯瞰できる展望台等諸施設を整備する計画のもとに、本年度から事業化に着手した。ここにその整備構想並びに計画の概要をまとめてみた。

(W)

#### はじめに

わが国中世鎌倉幕府によって封建社会が形成されるに及び、随所に大規模治水工事とともに原野を開拓、稲作を目的とした新田開発が盛んに行われ、同時に多くの新田村落を生み出したのである。

本県の大半を占める平坦地は、利根、荒川の2大河川によってもたらされた肥沃な土地は、農耕地として古くから拓け、豊かな生活環境を形成してきた。現在、県が指定旧跡として保全を図っている「三富新田地割遺構」は、その姿を今に遺す貴重な存在となっている。標題に掲げた事業計画を述べる前に、この開拓事業がどのようにして進められたかを資料を基に概説してみることにした。

#### 三富新町の誕生

その昔の武蔵野は、萱原のはてなき原野というイメージがもたれた未開の地であったが、明治期の文豪国木田独歩はその代表作「武蔵野」で雑木林が無限に続く自然の景観を見事に描写したことにより、以来雑木林が武蔵野のシンボル化し、人々の脳裡に浮べたのである。

元禄7年(1694)に川越藩主となった柳沢吉保は、長年争いを繰返してきた北武蔵野の一角を領有するにおよび、この地三富地区(所沢市～三芳町)の新田開発という大事業に着手した。

この開拓事業は、吉保の命を受けた曾根権太夫をはじめ家臣によって、近郷の上富村、中富村(現大井町)などの住民の移住によって直接事業に当たらせ、約2年後の元禄9年5月に検地を行い、合計241戸の新しい村をつくった。これが三富新田である。

いわゆる「三富新田の地割」といわれる開拓手法は、まことに合理的で今日の土地区画整理事業の範ともいえる見事な構成である。

開拓地は、幅6間(約11m)の道を縦横に開くことから始められ、この道の両側を間口40間(約72m)、奥行き375間(約675m)の短冊状に区画し、一戸当たり5町歩(約5ha)ずつ分配した。

屋敷割(1軒分)は、右頁図で示すように道路に面した表側を屋敷地とし、その次に耕地を、その奥を雑木林とした。農家の周囲に屋敷林(竹、櫟、杉、松、樅など)を植え、防風の役目を果たさせた。

竹は、地表に広く根を張り地震に強く、また、農具や竹籠等の材料に、櫟は高木となり夏は陽よけとなるほか、杉、松とともに建築用材として利用又は売却することによって金銭的収益をあげるなどその配慮はまさに知恵と工夫の所産で、関係者の先見性に敬服以外の何物でもない。

新田の地割は、面積で一日1人分の農作業の目安をもって5畝単位に区画され、5畝を基準

に一年の耕作計画がたてられた。畑境には茶の木を植え強風による耕土の飛散防止に役立てる一方、商品作物として収入の途を図った。

雑木林には、檜、エゴ、赤松などが育てられ防風林の役目のほか燃料となる薪、肥料(堆肥)となる落ち葉の供給源として農耕生活の需要を満たしたものである。

この開拓事業を推進した吉保は「生類憐みの令」など悪政期と評された元禄時代の幕政の中枢にあったことから、一般に悪評が高かった人であるが、ここ三芳の地では「三富新田」開発を推進した大恩人として敬愛の念をもって語られているのである。

#### 旧跡等整備構想

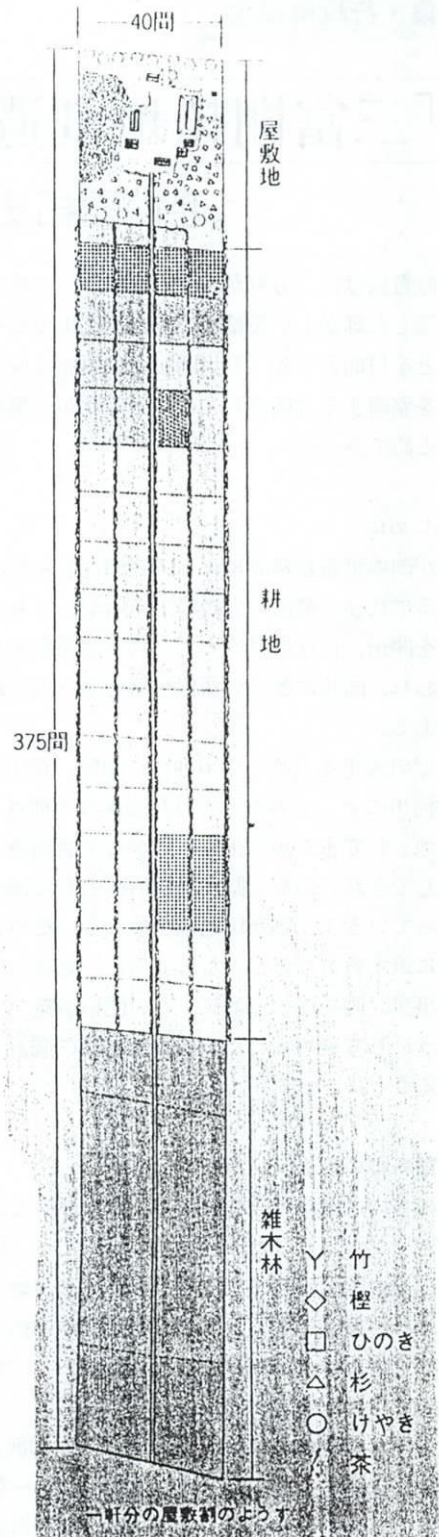
県教育局が計画の三富開拓地割旧跡整備事業としてあげられた施設並びにその機能は、

(1) 三富開拓地割遺跡の案内施設として、地割を俯瞰できる展望台、ミュージアム・ショップ等を備える。

(2) 江戸の後背地として先進的に展開された埼玉の近世開拓史に関する資料を収集・保管して、次代に継承するための「(仮称)近世開拓史資料館」を設置し、県民の利用に供する。

(3) 資料館に隣接して屋敷地を復元するとともに、雑木林を保全して体験学習の場として活用する。

以上の計画の実現に向け平成4年度は、実施のための基本構想の策定に必要な基礎調査、①地域の現況把握②建設予定地の選定③屋敷林・雑木林の植生調査④(仮)地元景観保全協議会の設置⑤航空写真の撮影⑥展示・収集資料の予備調査を行い、平成5年度以降は基礎調査に基づき計画の大筋をまとめ、所要の用地を確保、諸施設の建設等の整備を行い、平成10年のオープンを目指すことになっている。



# 三富新田の開拓



写真提供：埼玉県広聴広報課

往時の姿を今に残す屋敷割の鳥瞰

## 明るく 豊かで 文化の香り漂う まちをめざして

横瀬町長 富田 孝



はじめに

横瀬町は、首都から70km圏内に位置し、埼玉県西部、秩父地方の東南部にあたり、人口10,261人(平成4年11月1日現在)面積49.49km<sup>2</sup>の町であります。

町域の約83%が山地で占められ、豊かな森林資源と雄大な自然景観を有しており、歴史的な文化遺産も多く、昭和32年に県立武甲自然公園に指定されています。

昭和44年・西武鉄道秩父線の開通により、地域の形態は大きく変化し、首都近圏の観光地として伸展してきました。

産業は、石灰石資源産業が基幹となり、都市的産業が増え、農業も観光農業が主体となっています。

昭和56年に大字横瀬地区が秩父都市計画区域に編入し、快適性に富んだまちづくりを積極的に進めてきました。

平成元年に秩父地方がリゾート地域として国の承認を受け、その圏域として地域性豊かな魅力あるまちづくりの創造につとめています。

### 第3次総合振興計画策定

21世紀を展望しつつ、平成12年を目標年次とし、本町のあるべき将来像と、豊かで快適なロマンのある生活を計画的に実現するためのまちづくりの基本的方向を定めました。

明るく、豊かで、文化の香り漂うまち

本町が誇る豊かな自然と、長い歴史の中で培われてきた文化を、未来に向けて伝承しつつ、21世紀に対応した豊かで快適な生活の創造と住

みよいまちをめざして、将来像を定めました。

基本構想施策を実現するにあたり、次の5点をまちづくりの基本方針とします。

#### 1. 豊かで活力に満ちたまちづくり

活力に満ちた躍動するまちづくりを推進するために、既存の産業を振興するとともに、非公害型の健全企業の誘致と、自然環境を生かした観光・リゾート開発を積極的に推進し安定した魅力ある雇用の場をつくり、経済活動の活性化を図ります。

#### 2. 21世紀に向かって拓かれたまちづくり

良好な環境で快適性に富んだ生活を確保するため、土地利用基本計画を基本として有効かつ適切な利用を図り、交通網、下水道、土



地区画整理事業などの都市基盤を整備し、21世紀に向かって空間と創造性のある自然と調和した都市づくりを推進します。

### 3. 健康で心ふれ合う潤いのあるまちづくり

健康で心ふれ合う住み良いまちづくりを推進するため、心の通い合いを求めた自主的な地域活動、健全な明るい家庭づくりおよび健康づくり事業を積極的に進め、生命と健康を守り、生きがいと思いやりのある充実した生活を送ることができる快適で潤いのある地域社会を形成します。

### 4. 快適でやすらぎのあるまちづくり

町民一人ひとりが快適でやすらぎのある生活を送るため、行政と町民が一体となって環境美化運動を展開し、清潔で住み良い生活環境づくりを進めるとともに、安全な防災体制の確立および交通安全環境の整備などを積極的に推進し、生活の利便性と住民が安心して暮せる生活環境の充実したまちを形成します。

### 5. 歴史・風土を尊び、人間性豊かなまちづくり

民主的で文化的な国家を建設し、平和と福祉に貢献しようとする憲法の理想の実現は教育にまつべきものであり、人権を尊重し平和を願う人間の育成、普遍的で個性豊かな文化



の創造をめざす教育の振興は極めて重要であるので、社会の発展と文化の創造に貢献する豊かな人間形成の場として、教育環境の諸条件の整備・充実を積極的に推進します。

生涯学習の時代を迎え、町民の学習意欲は向上・多様化しており、新時代に対応できる健康で豊かな人間形成のために、社会教育、社会体育の振興につとめるとともに、文化の潤うまちづくりのために幅広い地域文化活動を推進します。



# 事業報告

## 陳 情

当連合会は、正・副会長が代表し県及び国に対し、下記の趣旨で陳情を行った。

### 1. 平成5年度県公共事業予算増額確保等に関する陳情（埼玉県知事）

基幹産業である建設産業界の健全な発展を図るため公共事業予算の増額確保をはじめ、受注環境の改善を求め、下記の9項目をあげてその実現方を要望した。

- (1) 平成5年度県公共事業予算の増額確保
- (2) 公共工事施工の平準化とゼロ県債の大幅な増額
- (3) 公共事業における労務費、業務報酬、資材費等の適正な積算
- (4) 労働時間短縮、週休2日制に対応し得る工期の設定
- (5) 地元企業に対する優先発注
- (6) 建設廃棄物の適正処理、処分
- (7) 大型プロジェクト事業の積極的創出と事業化の際の地元企業の参入
- (8) 若年技能者の養成と総合的な確保対策の推進
- (9) 市町村公共工事等に対する指導、助言  
以上

### 2. 平成5年度公営住宅等に対する事業予算の確保に関する陳情（大蔵省、建設省、地元選出国會議員—11月25日実施—）

#### 陳情の要旨

良質かつ低廉な公営住宅、公共住宅の供給に対する一般国民の期待は大きい。また、公共住宅の建設事業は地域経済におよぼす波及的效果は極めて大きいことから、平成5年度政府予算の編成に当たって、下記事項について強く要望する。

1. 景気向上のための経済対策として、公共住宅等の公共投資の積極的な拡大を図られたい。
2. 住宅供給量の大幅な増加と居住水準の質的改善が図られるよう、公営住宅建設事業、既設公営住宅改善事業、住環境整備事業及び公共的住宅供給に係る事業予算の大幅増額
3. 当該予算を構成する工事費については、労務費、資材価格等の実勢化と建設労働者の労働時間短縮や週休の確保などの労働条件の改善ができるような工期の設定。

## 独占禁止法 研修会開催

当建産連は、11月27日午後2時から建産連会館センター大ホールにおいて、講師に公正取引委員会事務局より葛西文二団体指導係長を招請、「事業者団体の活動と独占禁止法について」を主題に2時間余にわたり講義を受けた。傘下団体の会員252人が出席し終始傾聴、最後に若干の質疑を交わした。

この研修会は、最近随所に独禁法背反事犯が発生し、その都度社会的指弾を浴びていることを問題視し、法の主旨を十分理解するため、昨年に続いて再度開いたものである。

講義は、はじめに一般に経済活動を行う中で「公正かつ自由な競争」の確保という“法”の基本理念を説き、続いて法に盛られた規制事項（カルテルの禁止、不公正な取引方法の禁止、私的独占的行為の禁止）について、さらに違反行為に対する排除措置（排除勧告、課徴金納付命令、実刑を含む刑事告発等）について説明のあと本席主題の「事業者団体の活動と独禁法との係り合い」についての説明があった。

詳細は割愛しここでは特に心得ておくべき2～3について述べることにする。

### 事業者団体とは ——

「共通の利益の増進を主たる目的とする2以上の事業者の結合体又は連合体をいう」と定義づけ、通常〇〇協会とか、工業会、組合（中小企業団体に法に基づく協同組合は適用除外）、協議会等がこれに当たるとしているが、〇〇研究会とか〇〇クラブと称し、一見親睦団体と見做されるものでも、活動の内容によっては前記団体と同様な扱いを受ける。

### 事業者団体が行ってはならない活動

事業者個々の自由な活動を保護し、自由な競争を確保するため、次のような行為を禁止している。



① 会員の価格、数量、技術、製品及び顧客（取引先）等を制限すること（事業団体のカルテル行為として禁止）。

② 新しく開業しようとする事業者を妨害したり、既存の事業者を排除すること（数の制限）。

③ 会員の機能・活動と不当に制限すること（支店、営業所、工場の新設の制限等）。

④ 会員や会員以外の事業者に不公正な取引方法（不当な取引拒絶、差別的取扱い、排他条件付取引、拘束条件付取引など）に該当する行為をさせること。

最後に講師は、入札談合と独占禁止法の関係について、次のように述べ、一般の犯罪のように量刑に加減はなく、談合行為は一律に背反行為として違反を問うと付言した。

「入札談合は、典型的かつ最も悪質な独禁法違反行為の一つである。即ち、入札談合は、入札者間の公正かつ自由な競争を通じて受注者や受注価格を決定しようとする入札システムを否定し、直接競争を制限することになるからである。

さらに、入札談合は、発注者である国や地方公共団体等の公正な事業執行を阻害することにもなり、ひいては納税者等の利益に反する行為とみられるからである。

こうしたことから公正取引委員会では、入札談合の排除に努め談合行為の抑止措置を講じる

ために独禁法を厳正に適用することになっている。

### 事業者団体ガイドライン

事業者団体の活動については、どのような活動が独禁法に違反するのかを明かにすることによって、適正な団体活動ができるようにするため、公正取引委員会では「事業者団体の活動に関する独占禁止法上の指針」（事業者団体ガイドライン）を策定し、公表し理解を深めることにしている。このガイドラインにおいては、① 予定価格の決定② 受注配分③ 受注予定者の決定

等の行為が違反するなど具体的に分かりやすく示しているので十分研究するよう本席講師から促された。

また、独禁法の規定が抽象的であるため、その対応に困るような場合「事前相談制度」を設け気軽に相談に応ずることになっているので「事業者団体指導官」（東京都千代田区霞ヶ関2-2-1 公正取引委員会事務局、電話 03-3581-5471（代）、FAX 03-3580-1912）の利用が奨められた。（W）

## 講演会の開催

### 演題 「現代の健康管理」

講師 医事評論家 水野 肇 氏

12月2日午後2時から建産連会館センター大ホールにおいて、医事評論家として第一線に活躍、人としての生き方、医事に関する啓蒙著書100余を数える水野 肇氏を講師に、「現代の健康管理」と題する講演会を開催した。

今回の講演会は、当建産連研修指導委員会が企画、(社) 埼玉県建設業協会浦和支部との共催にて開いたもので、人生80年という長寿社会にあっても、普段怠ってはならないのが健康管理で、本席は、企業の第一線に立つ者の心得をじっくり聞き、明日からの生活に生かすことを目的にしたもので、1時間30分余の講義、約70名が出席して傾聴した。以下講義の内容をかいつまんでまとめてみた。（W）

### 健康管理とは何か

長寿社会といわれる今日、人々は健康についてどのように意識しているかという「長生きすること」であるという。確かにその通りであるが、単に長生きさえすればよいというものではなく、心身ともに健全性を保つことである。人が一番幸せなことは、いくつになっても仕事を持つこと、つまり健康で働き続け一生を終ることである。



人間以外の動物は、自然体のうちに自ずから死期を知り行動するものといわれるが、残念ながら人間には予測は勿論、制約があって勝手な行動は許されない。いかに長寿社会と雖も100歳まで生きることは無理、男80歳、女85歳が目標で、それ以上は余生として適当に過せばよい。要するに健康管理とは己自身が常に心し、他人から受けてやるものではない。

### 健康とは体力のバランス

健康とは、年齢に応じた体力、つまりバランスのとれた肉体を保つことである。

いまわが国民の死亡原因の筆頭はガン、次が心臓病、次が事故による死をあげた。ガンと心臓病はともに手遅れになったら終りである。ガンには頭から足までいろいろあるが、予知するには少なくとも一年に一回は医師の検診を受けることである。最も多いのは男は胃ガン、女は



乳ガンで、共に早期発見により克服は可能、但し、怖いのは筋肉に生ずるガンで、転移も早くまず絶望といわざるを得ない。次の心臓病は動脈硬化からくるものが多く、心筋梗塞や脳溢血のもととなるもので治療は医師の指示に従うこと。次の事故死は直接には健康管理と無縁のものではあるが、交通戦争といわれる中で年間1万人余の生命が失われている。中には海上や飛行機事故、山岳遭難などがあり、これらは予期予防は至って難しい。いずれにしても人には運、不運がつきまとうということになるのかと。

さらに講師は、ガンや心臓病には多分に遺伝性があるので近親親族で発病死亡率の多い人は特に検診により事前に対処することの必要性の強いことの示唆があった。

だからといって普段身体に異状がない限り健康そのものに気を掛ける必要はない。ましてや60歳そこそこで経営の第一線から退ざることなどをせず、現役に頑張り、後継者はその間に育成した方がよいと経営者の早期引退に釘をさす一幕もあった。

#### 健康を維持する7つの基本

健康の秘訣は“腹八分”といわれるとおり、飲食だけでなく何事もほどほどがよく、やり過ぎはよろしくないといわれ、上手に生活する基本として、次の7つの条件をあけた。

① 睡眠は7時間とる。午後の11時には床に就く習慣をつけること。前日の寝不足は翌日早寝で取り返せばよい。

② 朝、昼、晩の3食は、決まった時間にとること。

③ 朝食は必ずとること。

④ 煙草はよくない。但し止められないならばほどほどに、無理して禁煙をすることはない。肺ガンの原因といわれるが必ずしも喫煙者全部がなるわけではない。

⑤ 飲酒は分相応に、日に2合程度なら無難。夜の宴席は日本人の特性で営業あるいは社交上止むを得ない面があるが、特に経営のトップの方々は適当に代理を当てるなどし、宴席へのつ

き合い方を工夫すること。

⑥ 肥満は要注意。いまは飽食の時代といわれる中で、美食より栄養を考え1日30種類をメドに食することを心掛ける。要するに栄養のバランスをはかること、外食の多い人は家庭では努めて菜食を心掛けたい。

⑦ 適度の運動、1日4km歩く程度でよい。運動といってもただやればよいというものではない。自身に合った適度のものを選ぶことである。

以上日常生活での心得として述べたが、最も健康上の大敵はストレスの蓄積である。このストレスは仕事の面のみでなく社会生活を営む上で多かれ少なかれ生ずるもので、その解消には決め手がない。ゴルフ、マージャンや赤提灯で飲むもよし人それぞれいわゆる気分転換方法で工夫すればよい。

最後に講師は、人生80年をどう生き抜くかであって、人生の終局を願望するに「PPK」だとしている。その意は“びんびんころり”要するに終局時まで丈夫で働き長患いもなくころりと死ぬ、これが理想だというものであると、最後は悟りというか人生哲学の一語で結んだ。

#### 問題のエイズとは

なお、講師は講義の途中、最近世上を騒しているエイズについて言及された。

わが国のエイズ患者は、公式発表では3,000人といわれるが、実際は感染者（潜伏中のもの）を含めるとその数は10倍と推定される。

エイズは、感染すると身体の免疫機構が破壊され、種々の病気を誘発、最後には忌しい症候のうちに死に追い込まれるという困った病気である。さらに困ることは、感染後潜伏期間が8年、発病して2年以内に死ぬ。しかも潜伏期間でも他に伝播するという厄介なものである。

発祥はアフリカのサハラ辺で猛威を振り、欧米諸国はもとより、タイを中心に東南アジアに蔓延、わが国では1978年頃から発生している。感染経路は精液、血液によるものであるが、正

しい予防によって防ぐことができる。

いま、予防対策にまさる問題は、エイズ患者に対し一般はもとより医療関係者までに敬遠されていることである。ここにきて政府はエイズ対策に本腰を入れ出したが、まずエイズの本質に正しい知識を持つことである。一般では不適正な性交行為をしないことであって、只単に身体に接触や使用する食器（唾液）を通じ感染することは絶対はない。懸念のある方は保健所なり所定の病院で検診を受けることであるとしたうえ、無やみに怖れることはないことを付言した。

＞注＜ 講師著書紹介、「エイズの何が恐しいか」（中央公論社刊）。

## 自民党埼玉県議団政務調査会 建設部会との意見交換会開く



当建産連は、10月16日浦和市高砂の平安閣において、自民党埼玉県議団政務調査会建設部会との意見交換を行った。

当日の出席者は、建設部会正・副部会長のほか部会議員5名、建産連側からは建産連会長のほか建設業協会、電業協会、空衛協会、造園業協会の各会長及び建設業協会幹部役員の9名。席上業界要望として、①平成5年度公共事業予算の拡大確保、②工事発注の平準化、③労務費、資材価格等発注単価の実勢化、④時短・週休2日制に向けた積算と工期の適正化、⑤発生残土等建設廃棄物処理場の確保、⑥地元業者受注機会の拡大、⑦建設産業関連技能者養成への支援、⑧建設生産システム合理化事業への指導・支援の8項目で、それぞれ具体的に実情を説明、各関係行政当局への働きかけを要請した。

これらに対し建設部会側では要望の趣旨に理解が示され、特に大型工事への地元業者の受注機会の拡大については、JV方式をも含め入札制度の見直しをも検討、段階的に改善の方向で尽力する旨の意向表明と同時に、業界に対し「公共事業を進めるうえで関係住民、殊に地権者の協力が不可欠であることから、施工時はもとより、完工後の後始末には苦情等の問題を残さないよう適切な配慮が特に必要だ」との示唆があった。



## 「埼玉の建設産業」ポスター ・絵画コンクール実施

当建産連が例年の事業として実施している標記コンクールの応募状況は、下表のとおり合計141校の1,036点であった。

応募作品に対する審査は、10月6日建産連会館一階会長室において、埼玉県教育局指導部指導第一課の塚越弘之主任指導主事、埼玉大学教育学部附属中学校山田晋治教諭、同附属小学校木村浩教諭の3審査員により第1次から第3次の審査を経て小・中学校それぞれ金賞10点、銀賞15点、銅賞20点の選定を行った。（写真は審査風景）

なお、金賞のうち特別3賞は、次のとおり決定された。

### ・知事賞

小学校の部 春日部市立緑小学校2年生堀井あゆみ（女）

中学校の部 坂戸市立泉中学校2年生知野静江（女）



### ・県教育長賞

小学校の部 越谷市立千間台小学校2年生久保さゆり（女）

中学校の部 鶴ヶ島市立富士見中学校3年生川崎美紀（女）

### ・埼玉新聞社賞

小学校の部 大宮市立東小学校5年生一ノ瀬千香（女）

中学校の部 大宮市立大砂土中学校1年生江藤善彦（男）

### 平成4年度応募状況及審査の結果

小・中学校別	応募学校数	応募点数	入賞点数			
			金	銀	銅	計
小学校	120 (+9)	860 (+30)	10	15	20	45
中学校	21 (-4)	176 (-118)	10	15	20	45
計	141 (+5)	1,036 (-88)	20	30	40	90

※（ ）内は対平成3年度応募実績比。

## 理事会・委員会報告

### 理 事 会



11月16日正午から建産連会館1階特別会議室において理事会を開催し、平成5年新年賀詞交換会開催の件、全国建産連発行の「月刊建産連」の有料購読へ向け協力の件を主な議題とし、最後に事務局より事業実施報告及び行事日程等の説明を受けた。

議事前、去る10月12日高知市で開催の全国建産連会長会議の席上、傘下各府県建産連から推薦の業界功労者を対象に全国で32名が全国建産連会長表彰の受賞が決まった。当建産連関係で松本喜八郎（埼玉県道路舗装協会々長）、小林省吾（埼玉県コンクリート製品協同組合常任理事）の2氏が受賞、本席斎藤会長より表彰状並びに記念品が伝達された。

続いて議題順に議事を進めた。

まず、平成5年新年賀詞交換会の開催計画について事務局案を提示、開催方法、運営、予算（所要費用とその分担）等について説明、意見交換を行った。提示の実施計画案は前年実施の実績を参考に立案したことを説明し了解を求めた結果、特に異論はなく原案を基に実施することが了承された。なお、開催日程については、目下知事の日程との絡みで調整中で、決定次第各団体に通知する旨述べて了解を求めた。

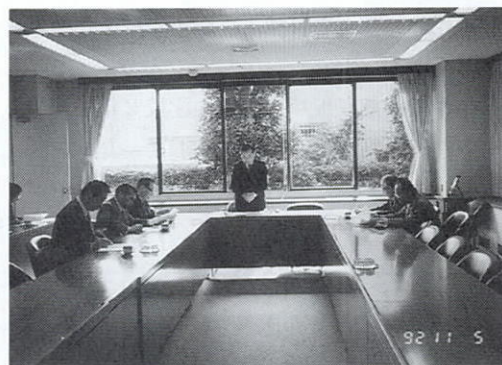
次の全国建産連発行の「月刊・建産連」の有

料購読の件は、発行費を確保するため有料化（年間6,000円）を図り、かつ傘下各団体に購読（1団体2冊当）の協力を要請したもので、この件原則的に了解された。

続いて事務局より平成4年度に行った会館及びセンター棟の改修、設備機器の交換、修繕等について説明、さらに会館建設費借入金の返済状況（平成5年度で完済見通し）を説明、平成5年度以降の対応（会員団体出資金）については、今後の課題として検討されることを求めた。

続いて、国、県に向けて行う陳情活動、埼玉の建設産業をテーマとしたポスター・絵画コンクール実施状況報告を行い、最後に今後の行事（独禁法研修、講演会）日程を述べ、多数参加の呼びかけを行って閉会した。

### 広 報 委 員 会



11月5日、正午から建産連会館一階特別会議室において広報委員会（松本孔志委員長）を開催し、建産連ニュース第54号発行の経過報告、同55号発行の編集について意見交換を行ったあと、「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール応募作品審査の経過報告及び平成5年カレンダーの製作について協議した。

建産連ニュース第55号（1月15日発行予定）の編集については、編集案を提示の上、各標題ごとに説明し意見を求めた。

第55号は、新年号に当たることから、特に知事、県土木部長・住宅都市部長から年頭の挨拶

を受ける。また、会員団体長から年頭の抱負を受けて特集するほか、他原案に盛った事項のいずれも原案をもってすることとして作業を進めることが了承された。

次のポスター・絵画コンクール応募作品審査の結果については、審査状況説明とともに小・中学校別に金賞作品を掲示、「知事賞」「教育長賞」「埼玉新聞社賞」の3賞の選定を行った。(審査等の詳細は告知板参照)。また、55年カレンダーの作成については、規格等は前年のとおりとし、額絵は知事賞作品を当てることを了承、さらに配布先については部数とともに見直しを行い、有効活用を図ることとした。

なお、次回は1月26日開催を決め散会した。

## 総務委員会



11月10日、正午から建産連会館1階特別会議室において総務委員会(星野謹吾委員長)を開催し、当面の建議、陳情について協議した。

協議の対象は年内に実施しようとする陳情2件で、その一つは、国に対し平成5年度における公営住宅等の関連事業予算の確保を大蔵、建設両省に要望するもので、次の3事項をあげている。

1. 景気向上のための経済対策として、公共住宅等の公共投資の積極的な拡大
2. 住宅供給量の大幅な増加と質的改善に向け関係事業予算の大幅増額
3. 当該予算を構成する工事費積算の実勢化、

施工に係る工期の現状に即した日数の確保。

以上

他の一つは、景気低迷の中で建設産業が景気浮揚の先導的役割を果たすための事業予算の増額確保と受注機会の拡大等を県知事に要望するとともに、関係部局に同主旨の要請を行うもので、要望項目は「平成5年度県建設関連事業予算の増額確保ほか8項目である。

以上陳情の主旨、内容の検討を行い、いずれも案文のとおりとすることを了承した。

その他報告事項として事務局より「会館敷地賃貸料(県)」の増額改訂申し入れの件、また、会館及びセンター設備機器の修繕、交換等の実施報告のあと、今後の行事日程として11月27日の独禁法に関する説明会、12月2日の講演会等開催について説明を行い散会した。

>注< 陳情に対する詳細は、本誌「事業報告」欄参照。



# 告知板

## '92さいたま景観賞受賞作品の紹介

11月18日の午後、大宮ソニックシティ小ホールにおいて'92さいたま景観賞表彰式が関係者多数参列の下に挙行され、受賞作品6点に記念銘板と建築主、設計者、施工者に対しそれぞれ表彰状が贈られた。この景観賞は昭和62年度実施から第6回目、今年度の応募は241点、そのうち第1次審査により30点が選考され、最終審査の結果6点が選定された。

総括的講評によると、作品は質の向上と相俟って、全体的に平均された作品が多くなった。その中において、選ばれた6点の入賞作品は、それぞれ特色のある手法で大胆に時には繊細に、地域の景観をよりよい方向に牽引する役割りを果たしてくれるもの——と評されている。受賞作品は下記のとおりであり、それぞれ選評が加えられている。(W)

### ◆JA川越市本店事務所

- ・所在・川越市今成 202-1
- ・建築主・川越市農業協同組合
- ・設計者・埼玉県経済農業協同組合連合会
- ・施工者・初雁興業株式会社

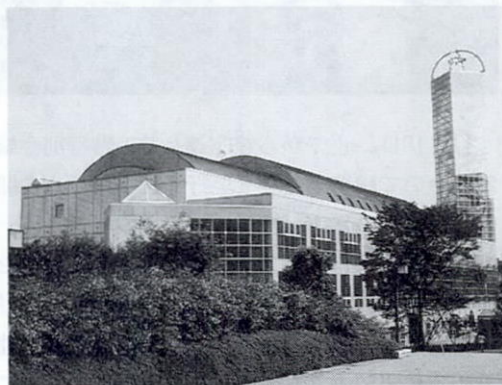
**選評** 蔵のまち川越に建築されたJA(農協)の事務所、蔵のイメージと稲穂の波をモチーフとした構成は、新生JAにふさわしい建築物である。



### ◆城西大学清光会館

- ・所在・坂戸市けやき台 1-1
- ・建築主・学校法人城西大学
- ・設計者・株式会社久米設計
- ・施工者・株式会社大林組

**選評** 秩父連山を背景にした高さ45mのシンボルタワーが景観上の大きな特徴のある大学の記念館。ガラス、石、タイルを巧みに使い分けた外観は清楚な印象を与え、学生の新しいコミュニケーションの場にふさわしい。



### ◆ 365 (さんろくご) クリニック

- ・所在・加須市花崎北1-16-4
- ・建築主・医療法人福寿会
- ・設計者・株式会社竹中工務店
- ・施工者・同上

**選評** 東武線花崎駅前に新しく開発された地区に建てられた診療所で、街路と建物との境界に配された壁と緑地空間の扱いが特に見事である。建物の外観も色彩の巧みな使い分けによって質の高い快適な環境を創り出している。



### ◆アルーサ与野地区

- ・所在・与野市上落合2丁目地内
- ・建築主・与野市、北与野駅南口地区市街地再開発組合
- ・設計者・㈱ラウム計画設計研究所ほか3社
- ・施工者・㈱熊谷組関越支店ほか13社

**選評** 埼京線北与野駅前地区を中心として再開発された地域で、住・都公団、与野市、地権者の組合の3つの事業主体が連携を図りながら進められた先駆的な街づくり、景観上も一体的に配慮され、事業者の繊細な気配りもあって見事な構成である。



### ◆高坂丘陵地区センター

- ・所在・東松山市松風台8-2
- ・建築主・東松山市
- ・設計者・株式会社大高建築設計事務所
- ・施工者・中里建設株式会社

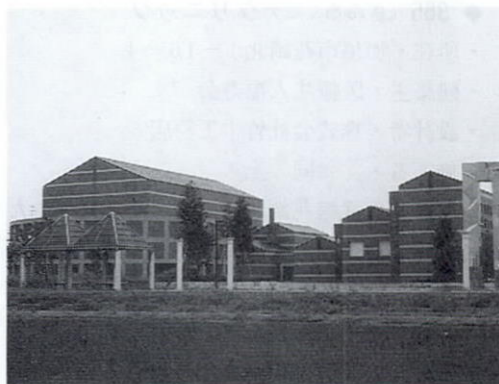
**選評** 高坂ニュータウンのほぼ中央に建てられた公共施設、敷地の高低差を巧みに利用した見事な構成で、高坂地区のシンボルとして、また、市民の触れ合いの場として永く親しまれよう。



◆松伏町中央公民館（田園ホールエローラ）

- ・所在・松伏町松伏 1227 - 1
- ・建築主・松伏町
- ・設計者・株式会社石本建築事務所
- ・施工者・清水建設株式会社

**選評** 田園風景と新しい住宅団地が隣接する地に建てられた公民館で、落ちついた色彩と外壁にリズムカルな緑の帯と格子が、周辺の緑と調和、隣接の広場とともに親しまれる公共空間を形成している。



## 県の12月補正予算の概況

### 経済対策を柱に210億円を追加

県の12月補正予算は、一般会計で210億6,422万7千円が追加計上され、年度予算の合計額は1兆4,995億9,384万6千円となった。

内容は、昨年来の景気沈滞が長期化の様相を深める中で、歳入の大宗である法人2税（県民税・事業税）の大幅な落ち込みにより実質290億5,800万円の減額補正となった。これは昭和50年度（326億円減）に次ぐ減額規模という極めて厳しい財政事情の中にもかかわらず経済対策を柱に不況対策緊急融資事業に100億円を追加計上、また、公共投資の面では公共事業に63億7,847万3千円の追加のほか、工事発注の平準化対策として平成5年度県費単独事業分26億3,900万円が債務負担行為（ゼロ県債）として設定された。そのうち土木部事業関係分は24億5,900万円で、これは対前年度比5%の増である。これらは主に道路、河川関係事業に投入され、すべて年度内に発注、景気刺激、需喚起の役割を果たすことになっている。





## 建産連だより

### —— 会員団体の動静 ——

#### 高校進路指導担当者建築現場 視察会及び懇談会を開催

(社) 埼玉県電業協会

当協会では昨年度より若年労働者確保対策事業として、高等学校進路指導者を対象に、電設業の内容等を知ってもらうための建築現場の視察会と就職についての懇談会を実施している。本年度は協会員が毎年実施している労働安全パトロールと併せ10月28日(木)発注者である埼玉県・施工業者の理解、協力のもとに東松山市物見山地内に建築中の(仮称)埼玉県平和資料館の現場を視察した。当日の参加校は11校で、9時半現場到着、岡村会長の挨拶のあと、工事関係者からの概況説明を受け、全員ヘルメットを着用し、企業対策委員が随行、配線・器具の取付け状況をみながら説明を聞き、約1時間半に亘り場内を視察した。その後場所を移し、昼食後懇談会を開催し、各校から視察の感想、就職状況等について発言があり、最後に業界のPRにあたって視点の異なった意見等がだされるなど有意義のうちに懇談会は終了した。

#### 支部活動への協力をお願い

(社) 日本塗装工業会埼玉県支部

(社) 日本塗装工業会埼玉県支部の活動運営につきましては常日頃より皆様方のご理解とご協力を頂いておりますことを紙面をお借りしまして厚くお礼を申し上げます。

私達の県支部も本部及び諸団体のご指導により活動を実行してまいりましたがまだやり残した念があります。昨年に引き続き各研修を始めボランティア及びリクリエーションはもとよりさらに高齢化が進む労働者人口を考え若年労働者の雇用問題や労働安全衛生関係等を勉強し、

会員皆様の地位向上に努めたいと思いますので、会員の皆様には一層のご尽力とご協力を賜りますようお願い致します。

#### 平成4年度会員懇談会 並びに連絡協議会開催

(社) 情報通信設備協会埼玉県支部

当協会は、去る11月13日、大宮市内ソニックシティに於て標記懇談会並びに協議会を会員多数出席のもとに開催しました。

会員懇談会には、関東地方本部より横田充穂関東組織委員長(県支部長兼務)が出席し、同本部の現況について、現在進行中のNTTによるPBX売切り問題につき、郵政省と折衝等も含め説明がありました。なお、NCC関係では日本高速通信(株)大宮営業所林秀典課長、日本テレコム(株)大宮営業所金沢和正所長並びに第二電々(株)関東支店柴田正和担当が出席され、各々ネットワークの現状等の事業案内がありました。

連絡協議会には、NTT埼玉本部浦和通信機器営業支店栗原武夫支店長、同販売企画担当課品川浩課長はじめ幹部の出席があり、各々埼玉本部の販売現況、新製品の説明があり、更に当面する諸問題につき率直な意見交換がされました。

ひき続き懇親会が行われ、盛会裡に終了しました。



## オーストラリア鉄構業研修旅行

### 埼玉県鉄構業協同組合

9月13日より20日迄の8日間にわたり、総員33名にてオーストラリア鉄構業研修旅行を致しました。

シドニー市内の高層ビル建築現場2カ所を視察して、高炉メーカーBHP社・ポートケンプラ製鉄所を見学致しました。又、ジェトロシドニー事務所・井島部長の『オーストラリアの政治経済情勢について』の講演を聴講して見聞を広めて参りました。

シドニー、ゴールドコースト及びケアンズと廻り、グレッズウッド牧場、コアラ保護区、グレートバリアリーフ大珊瑚礁群の観光にと組合員相互の親睦を深めました。

## 「住宅防火講習会開催」について

### (財)埼玉県建築住宅安全協会

わが国では、建物火災件数の約半分が居住用建物で発生しています。また、火災による死者数のうち約90%が専用又は併用住宅での火災によるもので、更にその50%は65才以上の老人が犠牲になっています。住宅の数が多ということもありますが、平均寿命が年々延びて、高齢化が進行していくことを考えると、住宅における火災予防は、これからの大きな課題であります。

このようなことから、本会では、県(建築指導課)との共催で、標記講習会を下記のとおり開催します。設計段階での防災上の配慮(ハード面)と、日常の適切な維持管理と防災機器の活用(ソフト面)によって有効な防火対策を考える絶好の機会です。是非ご参加下さい。

#### 記

日 時 平成5年2月3日(水)  
午後1時30分～4時30分  
場 所 建産連・建設労働者福祉センター

(3階大ホール)

定 員 250名

聴講料等 無料(資料も当日無料配布します)

問合せ先 埼玉県建築指導課防災指導係

☎04(824)2111 内線3265 又は  
(財)埼玉県建築住宅安全協会  
☎048(865)0391

## 平成4年の 研修・見学会実施報告

### (社)埼玉建築設計監理協会

今年度は見学会を盛んに行っています。4月は川越市立博物館(川越)、5月はノーマン・フォスター氏設計のセンチュリータワー(お茶の水)、6月は池原義郎氏設計の掬水亭、早稲田大学キャンパス(所沢)、7月はアルーサ北与野、北与野駅再開発事業(与野)。フィリップ・スタルク氏設計のアサヒスーパードライホール(吾妻橋)、10月は川越まつり見学と元新建築編集長馬場璋造氏の講話と毎回多くの会員、所員が参加しました。

11月には松下電工幸田工場の見学と紅葉の京都を訪ねる研修旅行が行われました。

蛇足ながら京都研修旅行記をもって平成4年の締めとさせていただきます。

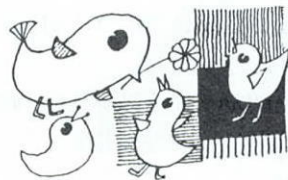
### 古都・京都の建築文化を堪能

11月13日8時30分“こだま411号”乗車、豊橋駅途中下車、松下電工幸田工場へ向う。サニタリーユニット・銘木等の製作過程の説明をうけ工場見学。銘木がコンピューターにて南洋材からできる。皆驚嘆する。一路名古屋を経て新幹線にて京都着。高松伸氏の所員の方の出迎えをうけ同氏作品の織陣(ひなや本社)を見学。もうすでに黄昏時であった。引き続き、安藤忠雄氏作品TIME'Sに向う。

明けて14日、銀閣寺を経て哲学の道を散策南禅寺へ。哲学の道では皆何を思ったか。昼食後榎文彦氏設計の国立近代美術館へ。おりしも



“ Frank Gerry 展を開催していた。サッティの陶器、モンドリアンのコンポジション、横尾忠則のポスター等名品に出逢う。引き続き村野藤吾氏の都ホテル佳水園に出向き同氏を偲ぶ。最後に紅葉の名所、東福寺へ。京都の古建築、現代建築に接し文化・芸術にふれる会員研修旅行であった。



## 会員優先指名・年間発注の 平準化等を陳情

(社) 埼玉県測量設計業協会

当協会は、平成4年12月3日(木)柿沼会長以下役員11名及び顧問の埼玉県議会議員宮崎守保、阿部錦弥両氏の御臨席をいただき、浦和市常盤の知事公館において土屋知事に面接(県土木部長、県用地課長、県建設管理課長、用地課長補佐同席) 県内測量設計業務に係る各般の陳情を行った。

陳情の内容は、厳しい受注環境の中にあって

1. 公共事業予算の増額について
2. 協会会員の優先指名について
3. 年間発注の平準化について
4. 測量設計業務の委託業務の前払金の実施について

5. 業務委託費積算及び工期の適正化について要望した。

これらに対し知事は、協会よりの陳情の主旨を十分了解し従前にも増して善処するという暖かい回答を得た。

## 連 合 会 日 誌

- 10月16日  
自由民主党県議団政務調査会建設部会との意見交換会を実施。斎藤会長他会員団体長等出席
- 10月29日～11月3日  
さいたま新都心東南アジア視察会に斎藤会長、島村副会長参加
- 10月30日  
「第8回さいたま都市再開発セミナー」（県民健康センター大ホール）に金井常務理事出席
- 11月5日 **広報委員会**  
建産連ニュース第54号の発行、第55号の編纂、ポスター・絵画コンクール審査結果、平成5年カレンダーの作成等について協議
- 11月10日 **総務委員会**  
当面の建議、陳情等について協議
- 11月12日  
「税務行政に関する懇談会」（浦和平安閣の間）に金井常務理事出席
- 11月13日  
建設雇用改善推進の集い全国大会（サンケイホール）に斎藤会長出席
- 11月16日 **正副会長会議**  
理事会付議事項について事前協議
- 理 事 会**  
平成5年新年賀詞交換会、月刊「建産連」の有料購読、その他当面の事業、報告事項等について協議
- 11月19日  
「平成4年度埼玉県建設雇用改善推進の集い」（建産連会館センター3階大ホール）に岡村副会長出席
- 11月20日  
「さいたま新都心」講演会（大宮ソニックシティ）に斎藤会長出席
- 11月25日 **陳 情**  
平成5年度公営住宅等に関する陳情について  
建設、大蔵両省ならびに県選出衆参両議院議員に対して陳情を実施。岡村副会長、安藤副会長、金井常務理事、岡野主事参加
- 11月27日 **独占禁止法関係法令等に関する研修会**  
テーマ 「事業者団体の活動と独占禁止法について」  
於 埼玉建産連会館センター3階大ホール 聴講者 252名  
講 師 公正取引委員会事務局経済部事業者団体指導官付  
団体指導係長 葛西文二氏
- 12月1日  
第3回クリーン・リサイクル埼玉県民会議視察会に金井常務理事出席
- 12月2日 **講演会**  
演 題 「現代の健康管理」  
於 埼玉建産連会館センター3階大ホール 聴講者 66名  
講 師 医事評論家 水野 肇氏
- 12月17日 **陳 情**  
平成5年度県公共事業予算の増額確保等について、県知事、関係部長に対して陳情を実施。正副会長、立石専務理事、金井常務理事参加
- 12月22日 **事務局長会議**  
平成5年新年賀詞交換会の事前打合せ、その他建産連事業の諸報告等
- 12月24日  
年末挨拶まわり、建設省ほか 斎藤会長
- 1月8日  
建産連加盟30団体合同の新年加詞交換会を埼玉建産連会館センター3階大ホールにおいて開催、盛大に賀詞の交換を行った

## 社団法人埼玉県建設産業団体連合会会員名簿（順序不同）

（平成4年11月1日現在）

構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号
(社)埼玉県建設業協会	会長 島村 治作	浦和市鹿手袋 4-1-7	336	048(861)5111
(社)埼玉県電業協会	会長 岡村 喜一	〃	〃	048(864)0385
(社)埼玉県造園業協会	会長 松本 孔志	〃	〃	048(864)6921
東日本建設業保証(株) 埼玉支店	支店長 長谷川忠欣	〃	〃	048(861)8885
埼玉県鉄構業協同組合	理事長 渡辺 健市	〃	〃	048(866)1775
埼玉県電気工事工業組合	理事長 大曾根正男	大宮市宮原町 1-39	330	048(663)0242
(社)埼玉県空調衛生設備協会	会長 今泉 康次	与野市下落合 4-14-11	338	048(855)4111
(社)日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 山田 光起	浦和市鹿手袋 4-1-7	336	048(866)4381
埼玉県建設大工工事業協会	会長 目黒 有	〃	〃	048(862)9258
(社)埼玉建築士会	会長 坂本 勤	〃	〃	048(861)8221
(社)埼玉県建築士事務所協会	会長 岩堀徳太郎	〃	〃	048(864)9313
(社)埼玉建築設計監理協会	会長 高岡 敏夫	〃	〃	048(861)2304
(社)埼玉県測量設計業協会	会長 柿沼 國治	〃	〃	048(866)1773
(社)埼玉県宅地建物取引業協会	会長 星野 謹吾	〃	〃	048(866)4061
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 清水 茂三	〃	〃	048(862)2542
埼玉県道路舗装協会	会長 松本喜八郎	〃	〃	048(861)9971
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 日下 銹二	上尾市本町 1-5-20	362	048(773)8171
埼玉県コンクリート圧送事業協同組合	理事長 松野 俊弘	浦和市鹿手袋 4-1-7	336	048(866)4311
埼玉県砂利協同組合連合会	会長 小林 勘市	熊谷市赤城町 2-88	360	0485(22)0333
埼玉県下水道施設維持管理協会	会長 沢田 広	大宮市三橋 2-402	331	048(644)7417
埼玉県環境安全施設協会	会長 深井 進	浦和市宿 285-2	336	048(855)2163
(財)埼玉県建築住宅安全協会	理事長 安藤 晃	浦和市鹿手袋 4-1-7	336	048(865)0391
埼玉県内装仕上工事業協同組合	理事長 石田 信向	川越市今成町 492-2	350	0492(45)1771
埼玉県総合建設業協同組合	理事長 松江 果	浦和市鹿手袋 4-1-7	336	048(864)2811
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 清水 茂三	〃	〃	048(864)9731
埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 斎藤 裕	〃	〃	048(866)4331
(社)情報通信設備協会埼玉県支部	支部長 横田 充穂	大宮市浅間町 1-4-4	330	048(642)5771
埼玉県地質調査業協会	会長 田貝 博	浦和市別所 3-32-1	336	048(862)8221
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 田中 瑞穂	浦和市南浦和 3-17-5	〃	048(882)7993
埼玉県設備設計協会	会長 金子 正喜	浦和市高砂 3-10-4	〃	048(864)1429

建産連ニュース 第55号

平成5年1月15日発行

発行  
社団法人 埼玉県建設産業団体連合会  
企画・編集 広報委員会

〒336 浦和市鹿手袋4丁目1番7号

電話 048-866-4301

印刷

東京都北区東田端2-4-4

株式会社 みづほ

## 『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

### (1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

### (2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

### (3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

### (4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

#### ○お問い合わせ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会  
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成23年2月